平成２６年度業務実績に関する報告書

平成２７年６月

公立大学法人福井県立大学
Fukui Prefectural University

１　はじめに

本報告書は、第２期（平成２５～３０年度）の中期目標・中期計画を踏まえて、平成２６年度に行った業務実施状況を自己点検・評価するものである。

以下では、まず初めに、平成２６年度の業務実績を概観し、主に同年度において新たに取り組んだ事項をまとめた。

次に、平成２６年度における教育・研究など大学運営の状況を代表的な指標により把握し、あらかじめ設定した基準により評価した。１２項目の指標のうち１０項目で基準を超えており、大学全体の状況は概ね順調と判断される。

続いて、中期計画で特に力を入れて取り組むこととしている重点項目に関して、実施状況を整理するとともに、その達成の度合いを４段階で評価した。１６の重点項目のうち、２項目は「計画を上回って実施している」、１４項目は「計画を順調に実施している」、であり、概ね順調と判断できる。

最後に、重点項目以外の項目も含めた平成２６年度の年度計画取組み状況全体を記述した。

２　平成２６年度の業務実績の概要

平成２６年度における主な業務実績は以下に示すとおりである。

＜教育面＞

教育面では、学生にとって魅力ある教育プログラムづくりや教育の質の向上のため、主に次の取組みを行った。

① 生物資源学部および海洋生物資源学部において、ＪＡＢＥＥ認定継続のための審査を受け、認定された。

② 一般教育科目で、福井の自然、社会、経済、文化の特性等を学ぶ「福井を学ぶ」を開講した。

③ 地域志向科目を集めた新たな科目群「福井と地域社会」を設定し、選択必修化することを決定した。

④ 経済学部特別企画講座「『福井経営モデル』によるモノづくり・ヒトづくり」を開講し、地域や企業が抱える課題に経営者がどのように挑戦しているのかを連続講義した。

⑤ 一般教育科目で、ネイティブの講師が英語で行う「異文化理解」を開講した。

⑥ 経済学部において、外国人特命教員による専門科目「ビジネス英語」の開講準備を整えた。

⑦ ＴＯＥＩＣ（ＩＰ）テストを福井キャンパスおよび小浜キャンパスで計８回実施した。

＜学生支援面＞

① World Café 内に、外国人留学生のためのサポートコーナーを設置し、学生スタッフが、生活面・学業面の相談に応じた。

② キャンパスソーシャルワーカーを設置し、学生や教員等の相談に対応した。

③ インターンシップ受入先等の情報を学生に周知し、88 人の学生がインターンシップに参加した。

④ 企業や経済団体が実施する海外視察研修に学生７名が参加した。

＜研究面＞

① 恐竜学研究所において、一般科目または専門科目として、新たに４科目の講義（構造地質学、地圏環境学、海洋地質学、哺乳類進化学）を開講するとともに、他大学から研究指導学生を受け入れた。

② 生物資源学部の研究グループが、農業資材メーカーと共同で、カニ殻から抽出されるキチン・キトサンのオリゴ糖を原料とした植物活力剤を開発した。

③ 生物資源学部の教員が、新たなバイオプラスチックの創製や医薬分野への応用に繋がることが期待される「微生物が生産するホモポリアミノ酸の生合成メカニズムの解明」に関する研究で、県内の大学や研究機関では初となる日本学術振興会賞を受賞した。

＜地域貢献面＞

① 地域経済研究所アジア部門では、台湾とタイの要人等を招へいした「アジア経済講座」や国内の専門家による「アジア経済フォーラム」を開催し、県内企業に情報提供を行うとともに、福井商工会議所および鯖江商工会議所と共催でアジア塾を開催し、海外視察等ミッションを実施した。

② 県内志願者を確保するために、看護学科において、平成 27 年度入試での推薦入試定員の拡大および一般選抜での地域枠設定を行った。

＜国際交流面＞

① 民間の留学仲介団体による海外留学促進説明会の開催、ゼミ等の海外活動への支援を実施した結果、海外派遣学生数が 100 名（短期 94 名、長期 6 名）と、前年度の 76 名を上回った。

② 新たに、ハノイ貿易大学（ベトナム)、ホーチミン市国家大学（同)、台中科技大学（台湾）からの学生の受入れを決定した。

③ 留学生の受け入れや派遣について専門的に相談や指導を担当する特命教員を選考した

＜業務・財務運営面＞

① 教員評価規程を改正し、平成 27 年度の評価から、その結果を勤勉手当に反映することを決定した。

② 特命教員設置規程を制定し、国際交流等を担当する外国人の教員および人口減少問題関係の調査・分析等を担当する教員を採用した。

③ 財務運営面においては、運営費交付金が毎年 0.5%削減されるなかで、効率的な執行と財源の確保に努めた。

３ 業務実績指標の状況

教育、研究、国際交流・地域貢献および財務に係る活動について指標により当年度の状況を示す。
あらかじめ設定した水準（基準値）を超えたものは、１２項目中１０項目である。

	指　標	26年度	基準値	点検・評価基準	基準達成
教育	一般選抜試験の志願倍率(倍) [学部平均]	6.3	6.3	公立大学の平均値	○
	授業評価の点数(点) [学部平均]	3.34	3.31	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
	退学者および除籍者数(人) [学部合計]	26	24	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	－
	就職率(%) [学部平均]	98.2	96.7	全国大学の平均値	○
研究	一人当たり著書・論文・特許出願数(件)	1.8	1.7	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
	科研費交付件数(件)	40	37	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
	受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数(件)	52	44	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
地域貢献	公開講座数(講座)	63	63	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
	公開講座延べ受講者数(人)	3,297	2,946	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
	海外への留学生派遣人数(人)	100	45	過去3年間(H22～H24)の平均値	○
	海外からの留学生受入人数(人)	43	48	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	－
財務	自己収入金額(千円)	1,197,460	1,177,150	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○

一般選抜試験の志願倍率（志願者数／入学定員）

試験実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
入学年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
福井県立大	8.8	6.4	7.4	8.1	8.9	6.3
公立平均	6.7	6.7	6.4	6.4	6.5	6.3
国立平均	4.5	4.6	4.6	4.4	4.3	4.3

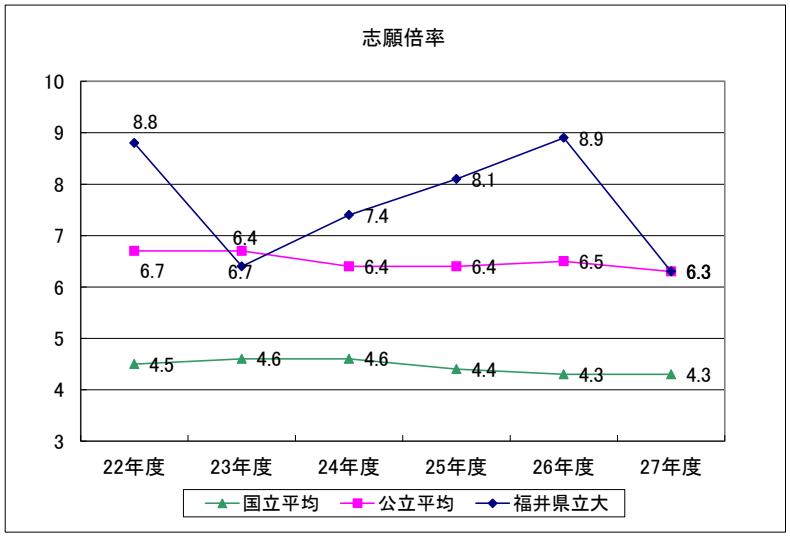

※ 国立平均・公立平均は、文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室公表資料より

授業評価、学生の意欲的取組み【授業調査】

授業に対する総合的な評価

（点）

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前期	3.10	3.10	3.26	3.28	3.29	3.27	3.25	3.26	3.28	3.30	3.32
後期	3.20	3.25	3.34	3.33	3.34	3.33	3.35	3.32	3.38	3.34	3.36

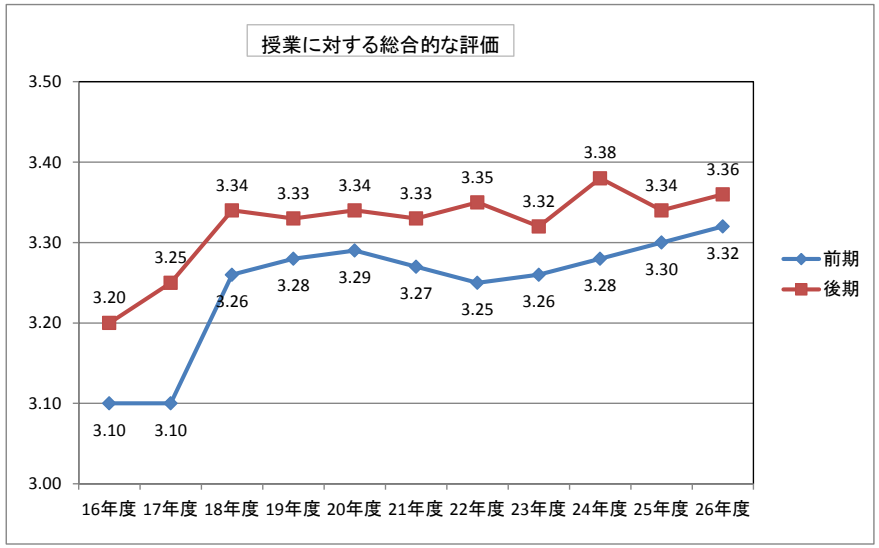

退学者および除籍者数

（人）

学部	学科	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経済学部	経済学科	9	9	10	6	4	8	6	15
	経営学科	6	9	6	6	7	5	5	5
生物資源学部	生物資源学科	7	2	2	1	4	3	6	1
	海洋生物資源学科	4	3	2	5	0	4	2	4
看護福祉学部	看護学科	1	4	3	1	5	2	7	0
	社会福祉学科	0	1	1	3	2	0	0	1
退学者数 ＋ 除籍者数		27	28	24	22	22	22	26	26
学生数(各年度5月1日現在)		1,572	1,592	1,618	1,620	1,654	1,648	1,625	1,642

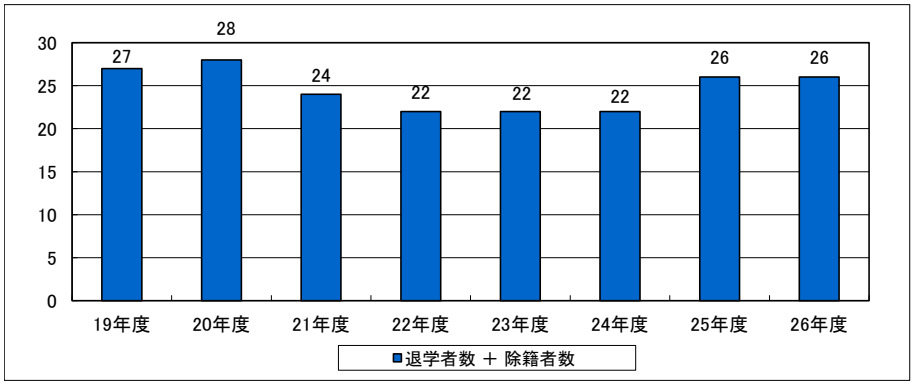

（内訳）

退学者数

学部	学科	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経済学部	経済学科	7	6	9	3	4	6	6	12
	経営学科	3	4	3	4	6	5	5	4
生物資源学部	生物資源学科	6	2	1	1	4	1	6	1
	海洋生物資源学科	4	2	2	5	0	3	2	4
看護福祉学部	看護学科	1	3	3	1	5	2	7	0
	社会福祉学科	0	1	0	2	2	0	0	1
合　　計		21	18	18	16	21	17	26	22

除籍者数

学部	学科	21年度	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経済学部	経済学科	2	3	1	3	0	2	0	3
	経営学科	3	5	3	2	1	0	0	1
生物資源学部	生物資源学科	1	0	1	0	0	2	0	0
	海洋生物資源学科	0	1	0	0	0	1	0	0
看護福祉学部	看護学科	0	1	0	0	0	0	0	0
	社会福祉学科	0	0	1	1	0	0	0	0
合　　計		6	10	6	6	1	5	0	4

就職率

区　分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
福井県立大学	95.3%	97.7%	96.0%	97.4%	97.0%	94.3%	95.0%	95.2%	95.3%	95.9%	98.2%
全国平均	93.5%	95.3%	96.3%	96.9%	95.7%	91.8%	91.1%	93.6%	93.9%	94.4%	96.7%

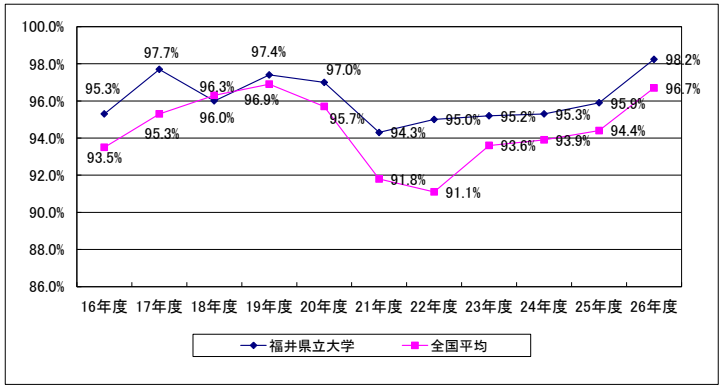

平成26年度卒業生

学部・学科		卒業者数	うち就職希望数	うち就職者数	就職率（就職者数÷就職希望者数）	（前年度）	県内本社企業に就職する割合	県内出身者	県外出身者
経　済　学　部		196	193	190	98.4%	95.8%	39.5%	70.9%	2.3%
	経　済　学　科	99	97	94	96.9%	94.0%	36.2%	70.8%	0.0%
	経　営　学　科	97	96	96	100.0%	97.8%	42.7%	70.9%	4.9%
生　物　資　源　学　部		45	27	26	96.3%	88.9%	42.3%	81.8%	13.3%
海洋生物資源学部		50	36	36	100.0%	93.1%	25.0%	87.5%	7.1%
看　護　福　祉　学　部		88	85	83	97.6%	100.0%	49.4%	81.8%	12.8%
	看　護　学　科	55	54	53	98.1%	100.0%	39.6%	72.0%	10.7%
	社会福祉学科	33	31	30	96.8%	100.0%	66.7%	94.7%	18.2%
合　　計		379	341	335	98.2%	95.9%	40.6%	75.3%	6.5%

一人当たり著書・論文・特許出願数

（件）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一人当たり著書・論文・特許出願数	1.6	1.5	2.1	1.5	1.9	1.3	1.5	1.8	1.9	1.8

論文数

学部	学科	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経済学部	経済学科	論文数	17	18	29	14	22	12	16	32	19	16
		教員数	17	18	18	17	16	16	17	17	17	16
		1教員当り	1.0	1.0	1.6	0.8	1.4	0.8	0.9	1.9	1.1	1.0
	経営学科	論文数	10	15	19	15	18	15	12	15	11	9
		教員数	15	15	16	17	17	18	17	17	16	16
		1教員当り	0.7	1.0	1.2	0.9	1.1	0.8	0.7	0.9	0.7	0.6
	計	*論文数*	*27*	*33*	*48*	*29*	*40*	*27*	*28*	*47*	*30*	*25*
		教員数	*32*	*33*	*34*	*34*	*33*	*34*	*34*	*34*	*33*	*32*
		1教員当り	*0.8*	*1.0*	*1.4*	*0.9*	*1.2*	*0.8*	*0.8*	*1.4*	*0.9*	*0.8*
生物資源学部		論文数	46	29	43	39	58	35	41	39	52	69
		教員数	19	21	22	21	21	22	23	24	23	24
		1教員当り	2.4	1.4	2.0	1.9	2.8	1.6	1.8	1.6	2.3	2.9
海洋生物資源学部		論文数	42	40	53	39	46	34	50	40	46	33
		教員数	21	21	22	22	23	25	25	24	24	24
		1教員当り	2.0	1.9	2.4	1.8	2.0	1.4	2.0	1.7	1.9	1.4
看護福祉学部	看護学科	論文数	16	8	15	13	12	10	5	16	32	24
		教員数	24	24	26	27	27	28	28	30	29	28
		1教員当り	0.7	0.3	0.6	0.5	0.4	0.4	0.2	0.5	1.1	0.9
	社会福祉学科	論文数	8	16	13	9	9	11	14	22	16	12
		教員数	16	17	17	18	17	18	17	17	17	17
		1教員当り	0.5	0.9	0.8	0.5	0.5	0.6	0.8	1.3	0.9	0.7
	計	*論文数*	*24*	*24*	*28*	*22*	*21*	*21*	*19*	*38*	*48*	*36*
		教員数	*40*	*41*	*43*	*45*	*44*	*46*	*45*	*47*	*46*	*45*
		1教員当り	*0.6*	*0.6*	*0.7*	*0.5*	*0.5*	*0.5*	*0.4*	*0.8*	*1.0*	*0.8*
学術教養センター		論文数	16	17	31	21	30	19	22	31	16	20
		教員数	25	26	28	28	29	29	28	27	26	27
		1教員当り	0.6	0.7	1.1	0.8	1.0	0.7	0.8	1.1	0.6	0.7
研究所等		論文数	3	4	11	4	8	4	10	17	31	24
		教員数	3	4	5	5	5	5	6	8	11	10
		1教員当り	1.0	1.0	2.2	0.8	1.6	0.8	1.7	2.1	2.8	2.4
合計		論文数	158	147	214	154	203	140	170	212	223	207
		教員数	140	146	154	155	155	161	161	164	163	162
		1教員当り	1.1	1.0	1.4	1.0	1.3	0.9	1.1	1.3	1.4	1.3

特許出願数

学部	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
生物資源学部	特許出願数	3	6	5	2	3	2	3	1	7	1
	教員数	19	21	22	21	21	22	23	24	23	24
	1教員当り	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0
海洋生物資源学部	特許出願数	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0
	教員数	21	21	22	22	23	25	25	24	24	24
	1教員当り	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	特許出願数	4	7	5	2	4	3	3	1	8	1
	教員数	40	42	44	43	44	47	48	48	47	48
	1教員当り	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0

著書数

学部	学科	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経済学部	経済学科	著書数	6	7	11	6	10	12	11	12	2	8
		教員数	17	18	18	17	16	16	17	17	17	16
		1教員当り	0.4	0.4	0.6	0.4	0.6	0.8	0.6	0.7	0.1	0.5
	経営学科	著書数	9	3	9	9	10	5	8	5	3	8
		教員数	15	15	16	17	17	18	17	17	16	16
		1教員当り	0.6	0.2	0.6	0.5	0.6	0.3	0.5	0.3	0.2	0.5
	計	*著書数*	*15*	*10*	*20*	*15*	*20*	*17*	*19*	*17*	*5*	*16*
		教員数	*32*	*33*	*34*	*34*	*33*	*34*	*34*	*34*	*33*	*32*
		1教員当り	*0.5*	*0.3*	*0.6*	*0.4*	*0.6*	*0.5*	*0.6*	*0.5*	*0.2*	*0.5*
生物資源学部		著書数	8	9	21	15	13	10	4	7	19	17
		教員数	19	21	22	21	21	22	23	24	23	24
		1教員当り	0.4	0.4	1.0	0.7	0.6	0.5	0.2	0.3	0.8	0.7
海洋生物資源学部		著書数	16	9	10	8	3	8	15	14	11	12
		教員数	21	21	22	22	23	25	25	24	24	24
		1教員当り	0.8	0.4	0.5	0.4	0.1	0.3	0.6	0.6	0.5	0.5
看護福祉学部	看護学科	著書数	6	16	15	19	10	4	4	9	10	10
		教員数	24	24	26	27	27	28	28	30	29	28
		1教員当り	0.3	0.7	0.6	0.7	0.4	0.1	0.1	0.3	0.3	0.4
	社会福祉学科	著書数	8	14	14	11	14	16	6	11	15	6
		教員数	16	17	17	18	17	18	17	17	17	17
		1教員当り	0.5	0.8	0.8	0.6	0.8	0.9	0.4	0.6	0.9	0.4
	計	*著書数*	*14*	*30*	*29*	*30*	*24*	*20*	*10*	*20*	*25*	*16*
		教員数	*40*	*41*	*43*	*45*	*44*	*46*	*45*	*47*	*46*	*45*
		1教員当り	*0.4*	*0.7*	*0.7*	*0.7*	*0.5*	*0.4*	*0.2*	*0.4*	*0.5*	*0.4*
学術教養センター		著書数	7	4	16	11	15	9	17	17	21	12
		教員数	25	26	28	28	29	29	28	27	26	27
		1教員当り	0.3	0.2	0.6	0.4	0.5	0.3	0.6	0.6	0.8	0.4
研究所等		著書数	5	1	3	2	5	4	6	9	5	10
		教員数	3	4	5	5	5	5	6	8	11	10
		1教員当り	1.7	0.3	0.6	0.4	1.0	0.8	1.0	1.1	0.5	1.0
合計		著書数	65	63	99	81	80	68	71	84	86	83
		教員数	140	146	154	155	155	161	161	164	163	162
		1教員当り	0.5	0.4	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5

科学研究費補助金の交付件数

交付年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
経済学部	新規申請	7		8		7		6		5		12		10	
	新規交付	4	4,900	1	5,400	2	2,300	2	1,800	0	0	2	1,200	2	1,300
	継続交付			5	4,800	3	5,600	4	6,500	4	2,600	2	1,400	4	2,700
	交付計	4	4,900	6	10,200	5	7,900	6	8,300	4	2,600	4	2,600	6	4,000
生物資源学部（生物資源学科）	新規申請	20		16		14		15		13		23		23	
	新規交付	7	13,600	3	7,200	3	11,900	6	9,100	2	5,000	5	12,800	8	12,400
	継続交付	5	17,900	7	17,500	5	7,600	6	11,200	10	17,000	5	7,600	6	9,700
	交付計	12	31,500	10	24,700	8	19,500	12	20,300	12	22,000	10	20,400	14	22,100
海洋生物資源学部（海洋生物資源学科）	新規申請	12		9		14		11		19		13		16	
	新規交付	6	8,400	3	5,300	5	7,200	2	3,600	6	10,200	2	2,700	1	1,000
	継続交付	5	5,700	9	9,200	8	7,700	8	6,900	5	3,900	8	10,900	7	7,200
	交付計	11	14,100	12	14,500	13	14,900	10	10,500	11	14,100	10	13,600	8	8,200
看護福祉学部	新規申請	1		4		2		4		3		6		8	
	新規交付	1	500	1	1,500	1	900	2	1,600	0	0	3	5,200	1	2,100
	継続交付	5	6,100	3	2,500	2	1,600	3	2,200	5	2,600	5	7,000	4	4,400
	交付計	6	6,600	4	4,000	3	2,500	5	3,800	5	2,600	8	12,200	5	6,500
学術教養センター	新規申請	10		7		8		7		10		7		9	
	新規交付	2	2,700	1	900	4	15,400	1	700	3	3,700	2	1,800	2	2,100
	継続交付	2	3,000	3	2,800	3	2,100	5	12,600	5	12,112	7	12,800	4	4,000
	交付計	4	5,700	4	3,700	7	17,500	6	13,300	8	15,812	9	14,600	6	6,100
研究所等	新規申請			3		2		3		1		2		5	
	新規交付													1	2,100
	継続交付													0	
	交付計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2,100
合計	新規申請	50		47		47		46		51		63		71	
	新規交付	20	30,100	9	20,300	15	37,700	13	16,800	11	18,900	14	23,700	15	21,000
	継続交付	17	32,700	27	36,800	21	24,600	26	39,400	29	38,212	27	39,700	25	28,000
	交付計	37	62,800	36	57,100	36	62,300	39	56,200	40	57,112	41	63,400	40	49,000

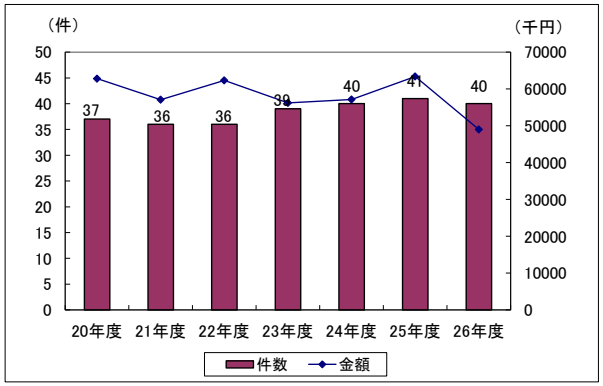

受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数

（件、千円）

		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
経済	受託研究費					1	600	1	539	1	300	1	1,501								
	共同研究費																				
	奨学寄付金	1	500	3	2,470			3	950	1	1,000	2	950	2	1,000	2	750				
	計	1	500	3	2,470	1	600	4	1,489	2	1,300	3	2,451	2	1,000	2	750	－	－	－	－
生物資源学部 生物資源学科	受託研究費	10	84,482	8	32,557	5	26,378	7	20,970	6	23,490	7	23,408	8	15,369	5	11,250	9	27,556	12	71,342
	共同研究費	6	3,725	6	4,325	9	12,403	9	9,182	6	5,706	5	7,310	6	5,860	5	3,796	7	5,900	11	10,048
	奨学寄付金	12	7,800	8	11,000	6	6,700	8	4,100	9	7,024	7	6,300	6	4,550	7	4,300	13	11,126	7	4,700
	計	28	96,007	22	47,882	20	45,481	24	34,252	21	36,220	19	37,018	20	25,779	17	19,346	29	44,582	30	86,090
海洋生物資源学部(H20年度までは海洋生物資源学科)	受託研究費	4	7,122	5	7,199	5	15,373	5	12,635	5	23,030	5	21,082	5	15,630	3	7,829	4	6,702	3	4,167
	共同研究費	1	4,700	1	2,100	5	7,585	7	8,843	7	6,664	9	7,718	8	7,727	6	7,233	5	8,047	6	5,251
	奨学寄付金	7	6,083	8	6,000	6	3,700	4	1,800	5	2,600	6	4,250	5	3,150	6	3,208	6	4,415	6	3,880
	受託事業											1	302								
	計	12	17,905	14	15,299	16	26,658	16	23,278	17	32,294	21	33,352	18	26,507	15	18,270	15	19,164	15	13,298
看護福祉学部	受託研究費					2	2,300													1	1,400
	共同研究費																				
	奨学寄付金															2	1,000	1	200	3	830
	受託事業											1	1,989	1	1,815	1	2,000	1	1,493	1	358
	計	－	－	－	－	2	2,300	－	－	－	－	1	1,989	1	1,815	3	3,000	2	1,693	5	2,588
学術教養センター	受託研究費																				
	共同研究費																				
	奨学寄付金															－	－	1	1,000		
	計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1,000	－	－
地域経済研究所	受託研究費	1	1,200			1	1,000	1	400	3	10,210	1	4,766	1	7,282	2	4,212	1	840		
	共同研究費																				
	奨学寄付金															－	－	－	－	－	－
	計	1	1,200	－	－	1	1,000	1	400	3	10,210	1	4,766	1	7,282	2	4,212	1	840	－	－
キャリアセンター	受託研究費																				
	共同研究費																				
	奨学寄付金															－	－	－	－	－	－
	計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大学への寄付金						8	8,600	1	500											2	680
合計	受託研究費	15	92,804	13	39,756	14	45,651	14	34,544	15	57,030	14	50,757	14	38,281	10	23,291	14	35,098	16	76,909
	共同研究費	7	8,425	7	6,425	14	19,988	16	18,025	13	12,370	14	15,028	14	13,587	11	11,029	12	13,947	17	15,299
	奨学寄付金	20	14,383	19	19,470	20	19,000	16	7,350	15	10,624	15	11,500	13	8,700	17	9,250	21	16,741	18	10,090
	受託事業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2,291	1	1,815	1	2,000	1	1,493	1	358
	計	42	115,612	39	65,651	48	84,639	46	59,919	43	80,024	45	79,576	42	62,383	39	45,570	48	67,279	52	102,656

※千円以下切り捨て

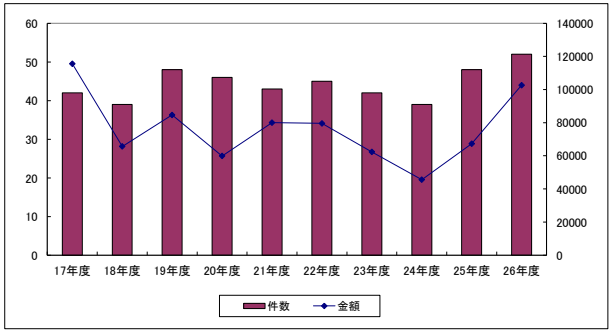

公開講座（オープンカレッジ）開講状況

年度	福井キャンパス			小浜キャンパス			合計		
	講座数	コマ数	延べ受講者数	講座数	コマ数	延べ受講者数	講座数	コマ数	延べ受講者数
Ｈ１６	25	123	1,223	15	68	1,184	40	191	2,407
Ｈ１７	30	131	2,112	14	57	675	44	188	2,787
Ｈ１８	35	127	1,784	16	58	1,128	51	185	2,912
Ｈ１９	28	115	1,273	12	34	518	40	149	1,791
Ｈ２０	30	109	1,161	9	34	343	39	143	1,504
Ｈ２１	63	189	3,625	11	63	545	74	252	4,170
Ｈ２２	65	200	3,116	8	26	315	73	226	3,431
Ｈ２３	72	157	3,057	9	27	250	81	184	3,307
Ｈ２４	59	186	2,967	11	32	504	70	218	3,471
Ｈ２５	73	218	3,684	9	26	361	82	244	4,045
Ｈ２６	63	171	2,956	9	27	341	72	198	3,297

※コマ数：講義時間２時間を１コマとして換算
※H21～　大学連携リーグ講座、授業開放等を加算

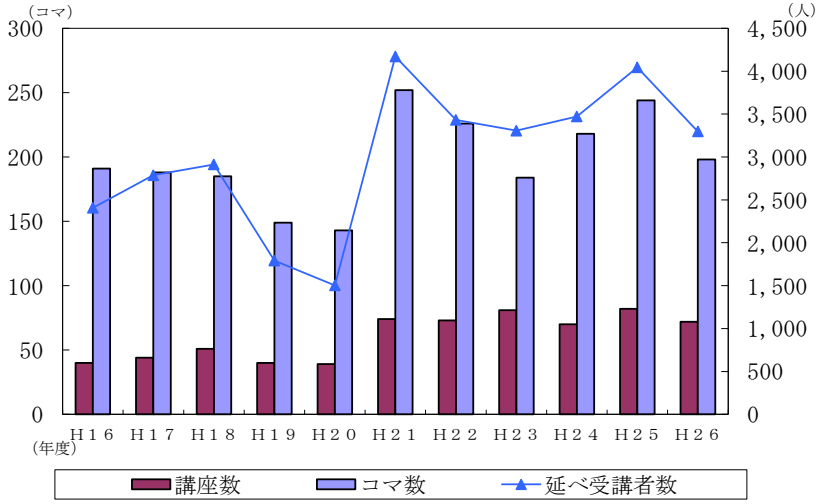

○留学生（派遣）推移

	H22	H23	H24	H25	H26
長　期					
私　費	5	3	2	2	6
交　換	3	1	1	1	0
計	8	4	3	3	6
短　期					
LEAP初級	20	15	16	14	11
LEAP上級	0	0	4	6	7
LCAP	0	0	7	0	0
韓国国立全南大学	0	9	3	0	2
シンガポール	0	0	30	36	37
大学院生の国際学会発表	0	0	1	3	2
後援会助成	4	6	5	14	9
ゼミ等の海外活動	0	0	0	0	26
計	24	30	66	73	94
合　計	32	34	69	76	100

○留学生（受入）推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
私　費	30	29	31	35	37	40	34	32
交　換	10	10	10	10	11	8	11	11
研究生、科目等履修生	1	1	7	6	8	3	1	0
合　計	41	40	48	51	56	51	46	43

自己収入金額

（千円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
授業料	882,242	868,769	887,134	884,013	884,557	890,176	873,530	863,415	882,358
入学金	108,103	106,821	105,816	104,660	104,124	101,595	101,360	109,219	107,432
入学検定料	41,797	44,166	55,246	49,988	37,170	41,743	45,719	49,504	35,650
受託研究・共同研究・受託事業・奨学寄附金	65,651	84,639	59,919	80,024	79,576	62,383	50,822	68,328	103,732
科研費 間接経費収入	7,350	13,440	14,220	12,261	17,552	37,190	24,205	26,517	17,339
財務収入	0	2,055	3,083	960	2,225	1,965	578	2,453	1,079
財産貸付料	38,185	36,157	36,310	36,079	36,541	38,104	38,946	37,918	37,608
物品等売払収入	812	1,313	1,002	1,033	660	572	550	401	317
その他	8,370	11,942	14,736	13,330	30,387	12,542	17,781	13,731	11,945
合計	1,152,510	1,169,302	1,177,466	1,182,348	1,192,792	1,186,270	1,153,491	1,171,486	1,197,460

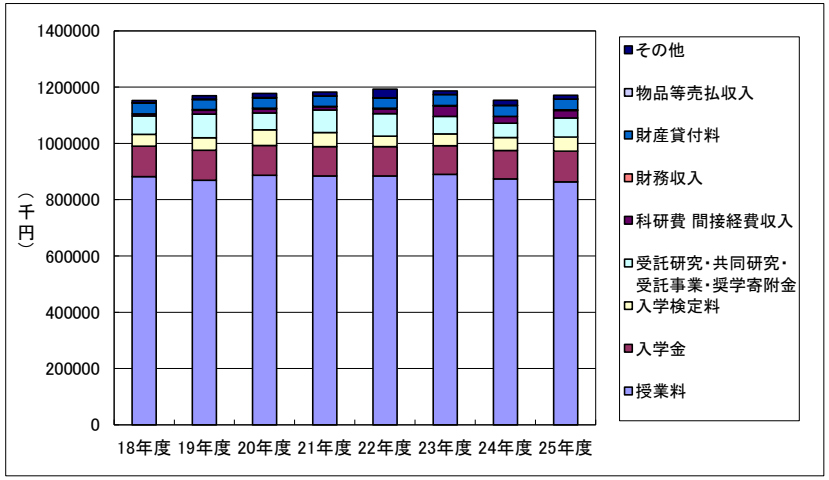

４　重点項目の取組み

重点項目は、中期目標を達成するために特に力を入れる項目として、中期計画で設定している項目である。中期計画全体で５１項目の計画があるうち１６項目を重点項目としている。ここでは、中期計画で特に力を入れて取り組むこととしている重点項目に関して、実施状況を整理するとともに、その達成度合いについて４段階評価を示す。評価結果は表のとおりである。

	項目数
S　計画を上回って実施している。	2
A　計画を順調に実施している。	１４
B　計画を十分に実施していない。	－
C　計画を実施していない。	－
全体	１６

中期目標	第二　教育に関する目標 一　教育の内容に関する目標 （1）高度な専門的知識・技術力とともに、課題を発見する分析力、実行力、コミュニケーション能力を有し、実社会で活躍できる学生を育成する。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
①基本的・普遍的能力と専門的知識・技術力の養成					
・高度な専門的知識・技術力を取得させるため、基礎学力が不足する学生への補充教育を強化する。 〔目標　平成 27 年度から実施〕	・平成 25 年度に開始した補充教育をさらに拡充し、基礎学力の確保に努める。 （5 教科　53 回　→　6 教科　60 回）		・基礎学力の確保のため、すべての学部で補充教育を実施した。（6 教科、56 回）		
・放送大学との単位互換などにより、本学学生に幅広い教養教育の機会を提供する。	・放送大学との単位互換について、検討を進める。		・放送大学との単位互換について、派遣に必要な費用を本学が負担することを決定し、平成 27 年度の募集を行った。		
・JABEE 認定プログラムを通じて、基本的な専門的知識・技術力を養成する。	・平成 26 年度中に JABEE 認定継続審査を受け、引き続き JABEE 認定プログラムを実施していく。	A	・生物資源学部および海洋生物資源学部において、ＪＡＢＥＥ認定継続のための審査を受け、認定された。		
・ビジネスコンテストなどへの参加を通じて、実践的能力の向上を目指す。					
・小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実に努める。	・海洋生物資源学部と学術教養センターの間で、教養教育の充実策についての検討を進める。		・海洋生物資源学部と学術教養センターの間で、教養教育の充実策についての検討を行った。		

中期目標	第二　教育に関する目標 一　教育の内容に関する目標 （1）高度な専門的知識・技術力とともに、課題を発見する分析力、実行力、コミュニケーション能力を有し、実社会で活躍できる学生を育成する。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
②課題発見能力・問題解決能力の涵養 ・地域や企業が抱える課題などについて、現場から学ぶ授業を拡大する。 〔目標　平成 26 年度から実施〕	・現場から学ぶ授業について、実習の際の現場との交流、フィールドワークを積極的に取り入れること、各分野のゲストスピーカーの招聘に努めること等、更に現場から学ぶ授業を充実させる。	S	・各部局において、フィールドワークおよびゲストスピーカーの招へいを行った。		
	・一般教育科目の教養特講で、福井について学ぶ新たな科目「福井を学ぶ」を開設する。		・一般教育科目で、福井の自然、社会、経済、文化の特性等を学ぶ「福井を学ぶ」を開講した。 ・平成 27 年度に、「福井を学ぶ」を含む地域志向科目を集めた新たな科目群「福井と地域社会」を設定し、選択必修化した。		
	・福井の経営者を招いたモノづくり・人づくりの特別企画講座を開講する。		・経済学部特別企画講座[『福井経営モデル』によるモノづくり・ヒトづくり」を開講し、地域や企業が抱える課題に経営者がどのように挑戦しているのかを連続講義した。		

中期目標	第二　教育に関する目標 一　教育の内容に関する目標 （２）英語で行う講義の開講、県内他大学との連携、語学科目の入試の見直し、ＴＯＥＩＣの活用など、質の高い語学教育の実施に努めるとともに、国際感覚の涵養を図る。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
③質の高い語学教育の実施と英語力（語学力）向上への取り組み強化					
・一般教育のゼミ、経済関連科目等において、英語を取り入れた講義を充実する。 〔目標　平成 26 年度から実施〕	・経済学部においては専門科目にて英語によるディベート授業等を行い、教養教育においては英語によるネイティブの講義を行うなど、英語を取り入れた講義を充実する。		・経済学部において、英語によるディベート授業を実施し、学生の英語能力のみならず、表現力、思考力を鍛えた。（参加学生 30 人）		
・学生の英語によるプレゼンテーション大会などを企画する。			・一般教育科目で、ネイティブの講師が英語で行う「異文化理解」の講義を開講し 33 名が受講した。		
	・経済学部の専門科目である「ビジネス英語」の開講準備を行う。		・経済学部において、外国人特命教員による専門科目「ビジネス英語」の開講準備を整えた。		
・World Café や Ocean's X と県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行い、英語に触れる環境を充実する。		A			
・特別選抜入試における TOEIC の活用を進める。	・特別選抜における TOEIC の活用として、TOEIC のスコアを有する者には出願時にスコアの参考提出を求めることや、TOEIC の一定以上のスコアを英語の入学試験に反映させることの適否について検討する。		・特別選抜における TOEIC の活用について、平成 28 年度入学者選抜からの実施を決定した。 ※生物資源学部、海洋生物資源学部、看護福祉学部において TOEIC の一定以上のスコアを有する者について英語の学力検査に代えて TOEIC のスコアを利用できることとした。 ※経済学部において TOEIC のスコアを有する者にスコアの提出を求め選抜の参考とする。		

・一般選抜入試における語学科目の入試のあり方を検討する。	・一般選抜における外国語科目に、部・学科として求める語学力や入試結果に基づいて各学部・学科の考え方を整理し、外国語科目の入試に反映すべき点について検討していく。		・26年度の入試結果を分析し、各学部・学科における受験者の語学力を把握した。また、英語教育に係る入学者選抜に関する国での検討状況等を見ながら、入試に反映すべき点について更に検討していくこととした。		
・英語科目等でのTOEICの活用促進、TOEICスコアアップのためのｅラーニングシステムの導入、学内での TOEIC（IP）テストの実施、海外研修参加者への TOEIC 受験奨励、World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。 〔目標 TOEIC受験者100人/年、受験者の半数が600点超〕	・TOEICスコアアップのため、ｅラングシステムの利用頻度を高め、英語科目等での TOEIC の活用を促進する。 ・学内でのTOEIC（IP）テストを実施する。（福井キャンパスと小浜キャンパス合わせて年度内に６回程度）		・英語科目においてTOEIC受験を推奨したほか、大学院生に国際学会での発表を推奨した。 ・一部の英語科目において、ｅラーニングシステムを活用し、そのスコアを成績に反映した。 ・ＴＯＥＩＣ（ＩＰ）テストを福井キャンパスで6回、小浜キャンパスで2回実施した。 受験者総数：172名		

中期目標	第二　教育に関する目標 一　教育の内容に関する目標 （3）加速する高齢化社会において、在宅医療など地域医療の高度化を担う看護師等を養成するため、他の大学や医療機関等と連携した教育プログラムの作成を進める。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
⑤高度実践看護師の養成の検討 ・学部教育において在宅看護に関する講義・実習を充実する。 ・地域の看護を担う高度な看護師の養成に関する調査検討を行う。	・在宅看護実習を２単位とし、実習での学びの質を高めるために実習運営方法を少人数制とする。 ・地域の看護を担う高度な専門知識や技術を要する看護師の養成に関するニーズを調査する。	A	・学部教育においては 14 カ所の実習施設を確保し､少人数制度の在宅看護実習を実施したほか、学習効果を上げるために実習評価会議を設置した。 ・専門看護師課程（大学院）への進学ニーズに関する調査を実施し､平成 29 年度が期限となる同課程の認定の更新について検討した。 ・大分県立看護科学大学によるナースプラクティショナー養成を調査するとともに、当該大学主催の全国規模のフォーラムに参加した。 ・大学院修士課程での特定行為の包括的研修に関する調査を実施し、看護師による特定行為の実現化に向けた課題を整理した。今後、課題の解決に向け、県内の関係機関との協議を開始することとした。		

中期目標	第二　教育に関する目標 二　教育の実施体制の強化に関する目標 （４）教育の質の向上を図るため、教育内容・方法等の改善に向けた組織的な取組みを一層強化する。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
⑥教員の教育力の向上					
・学生の理解度を把握するための試みを導入し、授業の改善を行う。 〔目標　平成 26 年度から実施〕	・各部局で、平成 25 年度に行った理解度把握の試みについて、情報を共有し、取り組みをさらに充実させる（小テスト・中間テストの実施、リアクションペーパーによる理解度把握等。）。		・小テスト・中間テストの実施、リアクションペーパーによる理解度把握を実施した。		
・ＦＤ活動の結果を公表し、授業のさらなる改善を促す。 ・学生や教員の意見を組み入れて授業評価制度を改善する。	・平成 25 年度に、教員の意見を取り入れて、授業評価の結果を全学的に公開することとなったので、これに基づいて平成 26 年度の授業評価を実施し、さらなる授業改善を進める。また、ＦＤ活動については、授業評価だけにとどまらない幅広い活動を検討する。	A	・海洋生物資源学部および看護福祉学部において、学外講師による FD 研修を実施した。 ・ＦＤ活動の一つとして、教学ＩＲを実施するための課題の整理を行った。		
・教員懇談会を定期的に開催し、情報と教育手法の共有化を通じ、教育に関する教員の連携を強化する。	・教育力の向上、授業改善に向けて教員懇談会を定期的に開催する。		・部局ごとに、定期的に教員懇談会を開催し、教育力の向上、授業改善に向けて検討した。		

中期目標	第二　教育に関する目標 三　学生への支援に関する目標　　2　就職の支援 （9）勤労観・職業観や人間関係形成能力等を涵養するため、キャリア教育を実施するとともに、就職対策については、高い就職率の維持・向上を図る。さらに、卒業後のフォローアップ体制の充実に努める。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
⑪キャリア形成・高い就職率の維持・向上					
・県内企業との個別就職面接会や県内企業に就職した卒業生による企業説明会の開催頻度を増やす。 〔目標 個別就職面接会 20 回/年、卒業生による企業説明会 10 回/年〕	・卒業生による企業説明会等、学生のニーズに即した説明会の頻度を増やす。 〔目標　個別就職面接会 20 回/年、卒業生による企業説明会 10 回/年〕		・学内において個別企業説明会 33 回、卒業生による説明会 12 回を開催した。		
・県内のインターンシップ受入企業等を開拓し、インターンシップ参加を促進する。 〔目標　インターンシップ参加者 100 人/年〕	・インターンシップ受入企業を開拓する。 ・インターンシップ参加を促進するために、学生に広く呼びかける。 〔目標　インターンシップ参加者 80 人/年〕	S	・企業訪問（57 社）を行い求人情報やインターンシップ受入などの情報収集を行い、新たにインターンシップ受入企業 4 社を確保した。 ・学内でインターンシップ合同説明会を開催した。(8/5、6 社参加) ・インターンシップ受入先等の情報を学生に周知し、88 人の学生がインターンシップに参加した。 ・新たに 1､2 年次を対象とするプレインターンシップ(1 日就業体験)に参加した。		
・アジアに進出している県内企業との連携を図るなど、海外でのインターンシップを企画する。	・経済団体等と連携して学生の海外インターンシップの参加を促進する。		・企業や経済団体が実施する海外視察研修（3 回）に学生 7 名が参加した。		

・キャリアセンターと各部局との連携強化により、学部、大学院それぞれに適した就職支援を実施する。			・1､2 年次対象のキャリア科目の中で、県内の企業経営者等による特別講義、製造業者や金融機関の見学会を実施した。		
・卒業生および修了生の離職状況などの調査を行い、職場定着や離職防止の指導に活用する。	・既卒者に対する職場定着や離職防止に関するセミナーを開催する。		・既卒者等を対象とした職場定着セミナー「若手社員の仕事力向上講座」（公開講座）を開催した。 （6/23 敦賀商工会議所　10/15・29 福井C）		
・キャリアセンターの既卒者支援機能を強化する。	・学外の支援機関と連携し、既卒者に対する情報提供を行う。		・既卒者（未就職者）に対してハローワーク等が実施する既卒者向け就職イベント（就活ｒｅスタートセミナー）等の情報提供を行った。		

中期目標	第三　研究に関する目標 一　研究水準および研究の成果等に関する目標　　1　研究水準の向上 (12) 国際的水準にある研究や先端的研究を一層進展させ、学術の発展に寄与するとともに、各学部が、県民が誇りを持てる特色ある研究に取り組み、地域社会に貢献する。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
⑮県民が誇りを持てる特色ある研究の推進と地域社会への貢献					
・県民の誇りにつながるような質の高い基礎および応用研究を幅広く展開し、発信する。 ・県民や関係団体・業界などとの交流の場を一層緊密にし、地域で抱える問題や研究課題などを掘り起こす。	・関連する県内外の各種団体や県民と交流することにより、新たな課題の掘り起こしや、共同をも含めた研究課題の設定を行う。		・地域団体のまちおこしや景観づくりに、共同・受託研究の形で参画した。 田治地域協議会 芦原市街地景観まちづくり協議会準備会		
・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、地域社会に貢献できる研究の推進を支援するとともに、その成果を積極的に発信する。	・研究費配分手続きの簡素化と迅速化を行い、研究の推進を支援する。 ・特別研究費（地域貢献型研究）等の競争的配分により、地域社会に貢献できる研究を推進し、その成果を積極的に発信する。	A	・26 年度は、研究費配分決定を約 2 か月前倒しで実施した。 ・研究企画推進委員会において、27 年度の配分に向け、現行の配分方法の妥当性等を評価し、見直しを行った。 ・県の地域貢献研究推進事業の配分結果を踏まえ、特別研究費（地域貢献型研究：5 課題）の配分を行った。		

・各学部は、以下のような地域に密着した具体的研究課題に挑戦する。（以下、略） ＜各学部の計画は P36、37 に記載＞	・恐竜学研究所において各部局と連携して恐竜関係の講義等を増やすとともに、国内外の大学や研究機関から研究者・学生等を受け入れて、教育研究活動のステップアップを図る。 ・各学部で設定された地域に密着した研究課題に意欲的に取り組むとともに、一定の成果をあげたものについては、学内外へ積極的に公表する。 ＜各学部の計画は P36、37 に記載＞		・恐竜学研究所において、一般科目または専門科目として、新たに 4 科目の講義（構造地質学、地圏環境学、海洋地質学、哺乳類進化学）を開講するとともに、他大学（広島大、金沢大）から研究指導学生 2 名を受け入れた。 ・地元の企業・団体との次世代型農業資材や梅酵母を用いたパンの共同開発、三方五湖での特定外来魚ブルーギルの駆除方法の研究等について、マスコミを通じ学外に発信した。 ＜各学部の計画の進捗状況等は P36、37 に記載＞		

中期目標	第三　研究に関する目標 一　研究水準および研究の成果等に関する目標　　1　研究水準の向上 （13）教員評価の結果や優れた業績を研究費の配分に反映する。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
⑯教員評価の研究費への反映 ・教員評価の結果を研究費の配分に反映させる。 〔目標　平成 25 年度試行〕	・教員評価結果を研究費配分に反映させる。	A	・研究費の配分に、教員評価の結果、外部審査の結果等を反映させた。 ・研究企画推進委員会において、27 年度の配分に向け、現行の配分方法の妥当性等を評価し、見直しを行った。（再掲）		

中期目標	第四　地域貢献、国際交流等に関する目標 一　地域社会との連携に関する目標　　1　地域社会のニーズへの対応と成果の還元 （16）県内企業等の意見を反映し、大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座の講義内容の革新に努める。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㉒大学院ビジネススクール等の革新 ・経済界はもとより地域の声を広く聞き、地域にとっての経済学部、経済・経営学研究科のあり方を考える。 ・経済学・経営学という学問に立脚して、社会のニーズに応える講義内容を工夫する。 ・多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 ・短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。	・多様な教育プログラムを一層充実させるため、カリキュラムの改革を行う。 ・修了生などを対象にした特別講義を開催し、修了生と本学との連携を深めることにより、社会的認知を高める。 ・修士論文の中間報告会などの開催、修士論文の審査のガイドラインの設置など院生の研究レベルの向上を図る。 ・短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。また現場の経営者の経験を学び、受講者の見聞を深めさせる工夫をする。	A	・多様な教育プログラムを一層充実させるため、研究科内で教育の在り方について協議し、カリキュラムを見直した。特に経営専攻では、科目担当教員を 9 名追加し、新たに 4 科目を開講した。 ・学内の研究フォーラム・特別講義への参加を修了生に呼びかけた。 ・修士論文の中間報告会を開催した。修士論文の審査のガイドラインの設置を検討した。 ・短期ビジネス講座を開催し、グループワーク、グループディスカッションなどを通じて現場実践力を養成した。経営者の経験を直接聞く機会を設けた。		

中期目標	第四　地域貢献、国際交流等に関する目標 一　地域社会との連携に関する目標　　1　地域社会のニーズへの対応と成果の還元 （17）地域経済研究所による県内企業のアジアビジネス支援を推進する。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㉓地域経済研究所のアジアビジネス支援 ・地域経済研究所評価委員会、同企画運営会議の意見や情報を聴取し、運営に適切に反映する。 〔目標 評価委員会 3 回/年、企画運営会議 4 回/年〕 ・県内企業との東アジアの現地調査を、商工会議所等と協力して実施する。 〔目標　2 回/年〕	・評価委員会及び企画運営会議を適宜開催し、県内各方面からの意見・提言を積極的に集め、各種事項に取り組むことによって地域社会へ貢献する。	A	・評価委員会を 2 回開催し、「運営」や「あり方」、専任教員の研究成果への評価を実施しA評価を受けたほか、企画運営会議を 2 回開催し、ふくい貿易促進機構の構成員に対して事業計画を説明し、重点事項事業への協力を要請した。 ・福井商工会議所と共催で、アジア塾を開催し、ラオスとミャンマーへの海外視察ミッションを実施した。県内 11 社・団体から計 16 人が参加した。 ・鯖江商工会議所と共催で、アジア塾を開催し、厦門買付けミッションを実施し、厦門市対外貿易経済合作庁、日系進出企業３社と情報交換会を行った。7 社から 10 人が参加した。 ・台湾 台北・台南でのマッチング商談会に随行し、県内企業 12 社への情報提供や商談支援を行った。		
・アジア進出意欲の高い経営者を対象とする啓発塾、東アジア経済の専門家によるアジア経済講座、アジア経済フォーラムを開講する。 〔目標　啓発塾 6 回/年、講座 2 回/年、フォーラム 6 回/年〕	・「アジア経済フォーラム」を商工会議所などと協力し開催し、各方面から有識者を招聘し、地元企業関係者などとの交流や情報提供を行う。（年 6 回）		・アジア経済フォーラムは、中国、ミャンマー、台湾、カンボジア、タイ等の専門家を講師に全 6 回開催し、県内企業等から延べ 235 名が参加した。		

			・台湾経済部工業局の呂副局長をはじめ台日産業連携推進オフィス（TJPO）を８名招聘し、日台産業連携フォーラムを開催し、企業・団体から36名が出席したほか、日台連携に関心のある県内企業６社を訪問し、事業内容や台湾ビジネスの狙いをプレゼンした。 ・タイ投資委員会（BOI)からチョークディー副長官をはじめ５名を招聘し、タイ貿易投資セミナーを開催し、約80名が参加した。		
	・北陸三県及び新潟県を含め、4県研究機関による共同研究と国際シンポジウムを開催する。		・「北陸企業のアジア展開支援シンポジウム」を北陸AJEC、アジア経済研究所と合同で開催し、100名以上が参加した。		
・相談を受けた企業や現地調査参加企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。	・相談を受けた企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。		・台湾三三会の訪日団約 50 名と県内企業を訪問し、福井県と台湾との交流を深めた。 ・県内企業の台湾提携先を探す目的で、当該企業を伴い、TJPO、電子設備協会、金属工業発展センター等を訪問しプレゼンを行った。		
・県内企業の経営改善に関する相談および支援を県内他機関と連携して実施するとともに、各種の具体的政策提言を行う。	・県内企業と日常的に意見交換・情報交換を実施、具体的な政策提言を行う。		・県内企業25社に情報提供及びアドバイスを行った。		

中期目標	第四　地域貢献、国際交流等に関する目標 一　地域社会との連携に関する目標　　1　地域社会のニーズへの対応と成果の還元

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㉔県内志願者等の確保					
・県内高校での開放講義の開催を増加する。 〔目標　30 回/年〕	・高校生に向けの出前講義の実施、高校教員との懇談会、SSH 校への支援・共同研究など高大連携を進める。		・県内高校のＳＳＨ事業やＳＧＨ事業に対して、出張講義や課題研究指導等を実施したほか、県内高校との共同研究を実施した。		
	・県内高校での開放講義については、昨年度の 20%増(24 回)を目指す。		・県内高校で、34 回の開放講義を実施した。（前年度実績から 14 回増）		
・定員と地元受入れ枠の拡大を検討し、可能な学科から実施する。	・27 年度入試から地元受け入れ枠の拡大を決定した看護福祉学部以外の学部においても、地元受け入れ枠の拡大について検討する。	A	・経済学部、生物資源学部および海洋生物資源学部において、推薦枠の拡大等について検討した。 ・看護福祉学部において、看護学科の推薦枠の拡大および一般選抜に地域枠を設定した入学者選抜を実施した。（地元枠 5 割を確保）		
・県内志願者の増加や専門教育に対応できる学生の確保等の面から、効果的な入試科目や配点について検討する。	・県内志願者の増加等に効果的な入試科目、配点等について引き続き検討する。		・看護学科の一般選抜前期日程について、県内志願者に配慮して、平成 29 年度入試からセンター試験の利用教科として新たに国語、数学を課す改定案を同教授会で取りまとめた。		

中期目標	第四　地域貢献、国際交流等に関する目標 二　国際交流等に関する目標 (20) 短期留学への支援制度の拡充や福井県アジア人材基金を活用した長期留学の支援等により、日本人留学生を増やす。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㉗学生の海外派遣の拡大 ・欧米およびアジア等への短期留学（階層的に実施）を拡大する。 〔目標 100 人/年〕	・欧米、アジアおよびオーストラリアへの短期留学を実施し、前年度以上の学生の派遣を目指す。	A	・民間の留学仲介団体（ＪＳＡＦ）による海外留学促進説明会を 2 回開催し、学内の留学派遣研修制度や福井県アジア人材基金による奨学金を説明し活用を促した。 ・ＬＥＡＰ、シンガポール研修などの短期留学や海外視察研修に 94 名の学生が参加した。 ＬＥＡＰ：18 名、シンガポール：37 名、 韓国全南大学夏期：2 名、後援会助成：9 名、 ゼミ等による海外活動：26 名、 院生による国際学会発表：2 名		
・長期留学を拡大する。 〔目標　10 人/年〕	・長期留学を拡大するため、アジア人材基金の事業や民間業者による海外留学派遣プログラムなどを活用する。		・福井県アジア人材基金を活用するなどして 6 名の学生が長期留学した。		
・アジア各国の大学との学術交流協定を拡大する。			・海洋生物資源学部において、アジア各国の大学との学術交流締結に向けた協議を行った。		

中期目標	第四　地域貢献、国際交流等に関する目標 二　国際交流等に関する目標 (21) 福井県アジア人材基金の活用や大学による新たな支援策を検討し、外国人留学生を増やす。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㉘留学生の受入れ拡大					
・交換留学先の拡大や交換留学生の受入枠の拡大等により、留学生の受入れを拡大する。〔目標　学生全体に占める留学生数 5%〕	・台湾等の大学から新たに交換留学生を受け入れる。		・新たに、ハノイ貿易大学とホーチミン市国家大学（ともにベトナム）から各 2 名、台中科技大学（台湾）から 3 名の学生の受入れを決定した。		
・日本語授業やチューター制度の充実により、留学生に対する支援を強化する。	・留学生のための相談窓口として、World Café にサポートコーナーを置くとともに、特命教員の配置も含め支援体制の検討を進める。		・留学生の受け入れや派遣について専門的に相談や指導を担当する特命教員を採用した。		
・World Café の活用、外国人研究者による英語による特別講義や外国人客員教授や留学生との交流を通じ、日常的に外国語に親しむ環境を醸成する。	・World Café や Ocean's X で英会話教室を開催するとともに、World Café で外国語や国際交流のイベントを開催する。	A	・World Café では毎日、 Ocean's X では週 3 日、インストラクター等による英会話教室を開催した。(再掲) ・World Café において、Easter Party（4 月)、七タイベント（7 月)、ハロウィンパーティ（10 月)、クリスマスパーティ（12 月）を開催したほか、Ocean's X を結んで留学生交流会（8 月）を開催した。	A	
	・外国人研究者による英語による特別講義を開催する。		・アンドリュー・ゴードン教授による英語での特別講義を開講し、学生との意見交換を行った。		
・帰国留学生とのネットワークを整備する。	・留学生の帰国後または卒業後の連絡先を基に、学内の最新情報を発信する。		・留学生の卒業後の連絡先を照会しリスト化を進めた。		

中期目標	第六　業務運営の改善および効率化に関する目標 二　教育研究組織の見直しに関する目標 (26) 教育カリキュラムの見直しなど研究科の定員割れの解消に努める。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㊲研究科の定員割れの解消 ・研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。 【共通】 ・大学院生やポストドクターへの経済的支援策等を検討する。	・授業料等学生納付金に関する支援策について検討する。	A	・各研究科において必要な支援策を検討した。		
【経済・経営学研究科】 ・公開講座、フォーラム、ホームカミングデーなど、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。	・客員教授等による基調講義や大学院ＯＢやその他の県内企業中堅幹部を対象としたシンポジウムを開催するなど、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。		・安間客員教授による講義「わが国における PFI の現状と課題」を実施したほか、社会人や学部生に一部の授業を公開するなど、大学院の認知度を高める取り組みを行った。		
・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。	・多様な教育プログラムを一層展開するため、カリキュラムの見直しを図る。		・多様な教育プログラムを一層充実させるため、研究科内で教育の在り方について協議し、カリキュラムを見直した。特に経営専攻では、科目担当教員を 9 名追加し、新たに 4 科目を開講した。（再掲）		
・海外を含めて入学試験のあり方を検討する。					

	・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。	・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。 ・大学院の志願者増を目指した大学院ウェブサイトの充実を図る（再掲）。		・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行った。 ・大学院ウェブサイトを充実するための準備を行なった。（再掲）		
	【生物資源学研究科・生物資源学専攻】（前期） ・グローバル化に対応する仕組みの導入等、魅力あるカリキュラムの構築を図る。	・大学院の魅力を、受験生に広報する。 ・英語の学力向上に向けて、下記を奨励する。 国際学会での発表 World café・Ocean's X の利用 TOEIC IP テストの受験 外国人講師による生物資源特別セミナーへの参加		・大学院受験を広報するポスターを作製し、関係大学に送付した。 ・大学院生のグローバル化対応教育を進めるため、大邱カトリック大学医療保険大学（韓国）と学術協定を締結した。 ・学生２名が海外調査を行った（コムギの研究、トルコ共和国）。 ・生物資源学セミナー等で、英語による講演を 3 件実施した。		
	【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】 ・在学部生および他大学（国内および交流協定を結んでいる国外の大学）の学部生に対して啓発運動を行う。 ・推薦制度や TOEIC などの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の入学増加対策を検討する。	・交流協定を結んでいる国外の大学に対する留学の働きかけや各研究室 HP の充実、国内の大学へのポスターの掲示を行う。 ・TOEIC IP テストの点を英語の試験に替えることができるかどうかについての事前調査：大学院入学者の TOEIC IP テスト点数を調査する。		・大学院受験を広報するポスターを作製し、関　係大学に送付した。 ・TOEIC IP テストの結果を英語の試験に替えることができるかの事前調査のため、大学院生を対象に TOEIC の受験状況に関するアンケートを実施した。		

		・本学大学院のメリットを説明し、進学者の増加に努める。 ・必要とする支援について、在学生、修了生から聞き取り調査・アンケートを実施する。		・必要とする支援について、在学生、修了生からの聞き取り調査・アンケートを実施した。		
	【看護福祉学研究科】 ・質量両面における魅力的なカリキュラムを開発する。（社会福祉学専攻） ・大学院教育の新たな形態を検討する。（社会福祉学専攻） ・広報を兼ねた学術的活動や、学部既卒者への働きかけ強化など、戦略的に広報活動を展開する。 ・定員充足の見通しがなければ、定員を削減する。（看護学専攻）	・兼担教員の範囲の拡大とともに、27 年度から科目によっては開講年度の隔年化など提供形態の多様化を検討する（社会福祉学専攻）。 ・卒業生のニーズをふまえ、他大学における学位論文を課さない修士課程の事例を調査する（社会福祉学専攻）。 ・社会人のみならず一般入学生の確保に向けて、公開授業などを含めた広報活動に努めながら、志願者の状況を探っていく。 ・学生募集要項の表現を、教育目標により合致したものへ一部改める（社会福祉学専攻）。		・兼担教員の範囲を拡大したほか、選択肢を維持しながら時間割の過密化を緩和するため、27 年度から一部科目を隔年開講とした。 ・学位論文を課さない修士課程の事例を検討し、カリキュラム変更の可能性を調査することとした（社会福祉学専攻）。 ・研究科パンフレットをよりわかりやすく編集し、関係施設に設置したほか、研修や講演の際にも広報活動を行った。 ・保護者懇談会で、学部入学生の保護者に、研究科の説明を行ったほか、学部 3 年生全員にパンフレットを配布した。 ・ニーズ把握のため、公開授業を 6 回実施した（社会福祉学専攻）。 ・学生募集要項の表現を、教育目標により合致したものへ一部改めた（社会福祉学専攻）。 ・県内実習先に勤務する社会福祉学科既卒者を主な対象として大学院進学についての意識調査を作成した（社会福祉学専攻）。		

中期目標	第六　業務運営の改善および効率化に関する目標 三　人事の活性化に関する目標　　1　優秀な教員の採用・育成 (28) 教員評価の結果を給与等の処遇に反映する。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㊴教員評価の処遇への反映 ・教員評価に関する新たな委員会を設置し、当該委員会において教員評価の研究費への反映の結果を検証するとともに、処遇への反映に適切な評価の項目や基準などを検討する。 ・上記委員会の検討結果を踏まえ、処遇へ反映する教員評価制度の制度設計を行い、実施する。その制度設計に際しては授業・指導の工夫や努力などを適切に評価できる仕組みとする。 〔目標　平成 27 年度から評価実施〕	・教員評価検討委員会にて、評価の枠組みや基準などの検討し、平成２７年度の評価から処遇に反映させるよう教員評価規程等を改正する。	A	・教員評価規程を改正し、平成 27 年度の評価から、その結果を勤勉手当に反映することを決定した。		

中期目標	第七　財務内容の改善に関する目標 一　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標　　２　外部研究資金の獲得 （30）科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金の採択件数、採択金額を増やすため、申請、採択状況を把握し、積極的な申請を促す。

中期計画	26 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㊶外部研究資金の獲得 ・科学研究費等の競争資金への申請とその採択の状況を把握し、積極的な申請を促すなどして、採択件数と金額の増加に努める。	・科学研究費の獲得のための各種説明会の開催などを通じて、積極的な応募を促し、過去 3 年間の平均以上の科学研究費申請件数、採択件数さらには金額の増加に努める。	A	・科研費申請説明会を 2 回開催し、積極的な応募を促した。 〔新規応募 64 件、採択件数 14 件（ともに過去 3 年間平均[新規応募 53 件、採択件数 13 件]を上回った。)〕		
・共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の積極的な獲得を促すなどして、件数と金額の増加に努める。	・その他の外部資金（共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など）についても、積極的な獲得を喚起し、獲得件数や金額の増加を目指す。		・農水省の競争的資金公募説明会（1/19）を開催し、積極的な応募を促した。 〔新規応募 2 件、採択件数 1 件〕		
・外部資金獲得のための支援体制を強化する。	・各種外部資金の申請・採択状況やプロジェクトコーディネーター・サポーティングスタッフ制度の効果を検証し、さらに有効な外部資金獲得への支援体制を構築する。		・学内における外部資金申請書作成の支援体制を強化するとともに、県内大学と連携し企業等との共同研究を促進するためのコーディネーターの配置に向けた協議を行った。 ・学外の科研費審査委員経験者に科研費応募書類の添削や研究課題の絞り込み等についての助言等を依頼する研究アドバイザー制度の導入を検討した。 ・各種財団等の研究助成に関する情報を収集し、学内の関係教員に提供した。		

5. 各項目の取組状況

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
第二　教育に関する目標	Ⅱ　教育に関する目標を達成するためとるべき措置		
一　教育の内容に関する目標	1　教育の内容に関する目標を達成するための措置		
（1）高度な専門的知識・技術力とともに、課題を発見する分析力、実行力、コミュニケーション能力を有し、実社会で活躍できる学生を育成する。	①基本的・普遍的能力と専門的知識・技術力との養成 ・高度な専門的知識・技術力を取得させるため、基礎学力が不足する学生への補充教育を強化する。〔目標　平成 27 年度から実施〕	・平成 25 年度に開始した補充教育をさらに拡充し、基礎学力の確保に努める。（5 教科　53 回　→　6 教科　60 回）	・基礎学力の確保のため、すべての学部で補充教育を実施した。（6 教科、56 回）
	・放送大学との単位互換などにより、本学学生に幅広い教養教育の機会を提供する。	・放送大学との単位互換について、検討を進める。	・放送大学との単位互換について、派遣に必要な費用を本学が負担することを決定し、平成 27 年度の募集を行った。
	・JABEE 認定プログラムを通じて基本的な専門的知識・技術力能力を養成する。	・平成 26 年度中に JABEE 認定継続審査を受け、引き続き JABEE 認定プログラムを実施していく。	・生物資源学部および海洋生物資源学部において、JABEE認定継続のための審査を受け、認定された。
	・ビジネスコンテストなどへの参加を通じて、実践的能力の向上を目指す。 ・小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実に努める。	・海洋生物資源学部と学術教養センターの間で、教養教育の充実策についての検討を進める。	・海洋生物資源学部と学術教養センターの間で、教養教育の充実策についての検討を行った。
	②課題発見能力・問題解決能力の涵養 ・地域や企業が抱える課題などについて、現場から学ぶ授業を拡大する。〔目標　平成 26 年から実施〕	・現場から学ぶ授業について、実習の際の現場との交流、フィールドワークを積極的に取り入れること、各分野のゲストスピーカーの招聘に努めること等、更に現場から学ぶ授業を充実させる。	・各部局において、フィールドワークおよびゲストスピーカーの招へいを行った。
		・一般教育科目の教養特講で、福井について学ぶ新たな科目「福井を学ぶ」を開設する。	・一般教育科目で、福井の自然、社会、経済、文化の特性等を学ぶ「福井を学ぶ」を開講した。 ・平成 27 年度に、「福井を学ぶ」を含む地域志向科目を集めた新たな科目群「福井と地域社会」を設定し、選択必修化した。
		・福井の経営者を招いたモノづくり・人づくりの特別企画講座を開講する。	・経済学部特別企画講座「『福井経営モデル』によるモノづくり・ヒトづくり」を開講し、地域や企業が抱える課題に経営者がどのように挑戦しているのかを連続講義した。
（2）英語で行う講義の開講、県内他大学との連携、語学科目の入試の見直し、TOEICの活用など、質の高い語学教育の実施に努めるとともに、国際感覚の涵養を図る。	③質の高い語学教育の実施と英語力（語学力）向上への取り組み強化 ・一般教育のゼミ、経済関連科目等において、英語を取り入れた講義を充実する。〔目標　平成 26 年から実施〕	・経済学部においては専門科目にて英語によるディベート授業等を行い、教養教育においては英語によるネイティブの講義を行うなど、英語を取り入れた講義を充実する。	・経済学部において、英語によるディベート授業を実施し、学生の英語能力のみならず、表現力、思考力を鍛えた。（参加学生 30 人）
	・学生の英語によるプレゼンテーション大会などを企画する。		・一般教育科目で、ネイティブの講師が英語で行う「異文化理解」を開講し 33 名が受講した。
	・World Café や Ocean's X と県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行い、英語に触れる環境を充実する。	・経済学部の専門科目である「ビジネス英語」の開講準備を行う。	・経済学部において、外国人特命教員による専門科目「ビジネス英語」の開講準備を整えた。
	・特別選抜入試における TOEIC の活用を進める。	・特別選抜における TOEIC の活用方策として、TOEIC のスコアを有する者には出願時にスコアの参考提出を求めることや、TOEIC の一定以上のスコアを英語の入学試験に反映させることの適否について検討する。	・特別選抜における TOEIC の活用について、平成 28 年度入学者選抜からの実施を決定した。 ※生物資源学部、海洋生物資源学部、看護福祉学部において TOEIC の一定以上のスコアを有する者について英語の学力検査に代えて TOEIC のスコアを利用できることとした。 ※経済学部において TOEIC のスコアを有する者にスコアの提出を求め選抜の参考とする。
	・一般選抜入試における語学科目の入試のあり方を検討する。	・一般選抜における外国語科目に関し、学部・学科として求める語学力や入試結果に基づいて各学部・学科の考え方を整理し、外国語科目の入試に反映すべき点について検討していく。	・26 年度の入試結果を分析し、各学部・学科における受験者の語学力を把握した。また、英語教育に係る入学者選抜に関する国での検討状況等を見ながら、入試に反映すべき点について更に検討していくこととした。
	・英語科目等での TOEIC の活用促進、TOEIC スコアアップのためのeラーニングシステムの導入、学内での TOEIC（IP）テストの実施、海外研修参加者への TOEIC 受験奨励、World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。〔目標　TOEIC 受験者 100 人/年、受験者の半数が 600 点超〕	・TOEIC スコアアップのため、eラーニングシステムの利用頻度を高め、英語科目等での TOEIC の活用を促進する。	・英語科目において TOEIC 受験を推奨したほか、大学院生に国際学会での発表を推奨した。 ・一部の英語科目において、eラーニングシステムを活用し、そのスコアを成績に反映した。
		・学内での TOEIC（IP）テストを実施する。（福井キャンパスと小浜キャンパス合わせて年度内に6回程度）	・TOEIC（IP）テストを福井キャンパスで 6 回、小浜キャンパスで 2 回実施した。 受験者総数：172 名
	④アジアに目線を向けた教育 ・ゼミ等でアジアの現場で行う国際交流・協力活動を大学として組織的に支援する。	・ゼミ等が行う海外での調査、研究、フィールドワーク等に対し、その活動に係る費用への助成等を行う。	・ゼミ等が行う海外での教育、研究活動に対し延べ 26 名の学生に活動費を助成した。 タイ：11 名　フィリピン：2 名　トルコ共和国：2 名　韓国：4 名　マレーシア：4 名
	・学生の国際感覚を涵養するため、アジア等の海外でのインターンシップを企画する。	・経済団体等と連携して学生の海外インターンシップの参加を促進する。	・企業や経済団体が実施する視察研修 3 回に学生 7 名が参加した。 ・海外インターンシップ助成の後援会予算を増額し参加を促進した。

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
（3）加速する高齢化社会において、在宅医療など地域医療の高度化を担う看護師等を養成するため、他の大学や医療機関等と連携した教育プログラムの作成を進める。	⑤高度実践看護師の養成の検討 ・学部教育において在宅看護に関する講義・実習を充実する。 ・地域の看護を担う高度な看護師の養成に関する調査検討を行う。	・在宅看護実習を2単位とし、実習での学びの質を高めるために実習運営方法を少人数制とする。 ・地域の看護を担う高度な専門知識や技術を要する看護師の養成に関するニーズを調査する。	・学部教育においては 14 カ所の実習施設を確保し、少人数制度の在宅看護実習を実施したほか、学習効果を上げるために実習評価会議を設置した。 ・専門看護師課程（大学院）への進学ニーズに関する調査を実施し、平成 29 年度が期限となる同課程の認定の更新について検討した。 ・大分県立看護科学大学のナースプラクティショナー養成を調査するとともに、当該大学主催の全国規模のフォーラムに参加した。 ・大学院修士課程での特定行為の包括的研修に関する調査を実施し、看護師による特定行為の実現化に向けた課題を整理した。今後、課題の解決に向け、県内の関係機関との協議を開始することとした。
二　教育の実施体制の強化に関する目標	2　教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置		
（4）教育の質の向上を図るため、教育内容・方法等の改善に向けた組織的な取組みを一層強化する。	⑥教員の教育力の向上 ・学生の理解度を把握するための試みを導入し、授業の改善を行う。 〔目標　26 年度から実施〕 ・FD 活動の結果を公表し、授業のさらなる改善を促す。 ・学生や教員の意見を組み入れて授業評価制度を改善する。 ・教員懇談会を定期的に開催し、情報と教育手法の共有化を通じ、教育に関する教員の連携を強化する。	・各部局で、平成 25 年度に行った理解度把握の試みについて、情報を共有し、取り組みをさらに充実させる（小テスト・中間テストの実施、リアクションペーパーによる理解度把握等。）。 ・平成 25 年度に、教員の意見を取り入れて、授業評価の結果を全学的に公開することとなったので、これに基づいて平成 26 年度の授業評価を実施し、さらなる授業改善を進める。また、FD活動については、授業評価だけにとどまらない幅広い活動を検討する。 ・教育力の向上、授業改善に向けて教員懇談会を定期的に開催する。	・小テスト・中間テストの実施、リアクションペーパーによる理解度把握を実施した。 ・海洋生物資源学部および看護福祉学部において、学外講師による FD 研修を実施した。 ・FD活動の一つとして、教学IRを実施するための課題の整理を行った。 ・部局ごとに、定期的に教員懇談会を開催し、教育力の向上、授業改善に向けて検討した。
（5）福井県立大学が中心的な役割を担い、県内の高等教育機関等との連携による大学コンソーシアムの設立を検討する。	⑦大学コンソーシアムの設立の検討 ・大学連携リーグのコンソーシアム化に向けて加盟大学等間のコンセンサスを形成する。 ・コンソーシアム化に向けた準備作業に着手する。 ・コンソーシアムの事業内容について具体的に検討するとともに、それと関連させて連携強化策の具体化を図る。	・コンソーシアム化に向けて加盟大学等間のコンセンサスの形成を進める。 ・コンソーシアムの事業内容について具体的に検討する。	・コンソーシアムの具体化に向けて、課題等の検討を進めた。
三　学生への支援に関する目標	3　学生への支援に関する目標を達成するための措置		
1　自主的な学習の支援	（1）自主的な学習の支援		
（7）オナーズプログラムの展開など、学生の一層の勉学意欲の向上を図る方策を検討する。	⑧オナーズプログラム取得の促進 ・大学院入試への反映、就職活動への利用などを通じ、オナーズプログラム取得を促進する。	・オナーズプログラム取得促進策について、制度のあり方も含めて具体的に検討する。	・オナーズプログラムに関して、広い視野に立った主体的な学びが重要であることを学生自身が確信できる雰囲気づくり、環境整備、授業のあり方について検討した。 ・オナーズプログラムの取得者に対して、大学院入試でどのような取扱いができるかを検討した。
（8）学生が語学を自学自習できる環境を整備する。また、外国人留学生の日本語習得を支援する。	⑨語学の自学自習のための環境整備 ・World Café や Ocean's X にeラーニングシステムを導入する。 ・World Café や Ocean's X のインストラクターによる英会話教室を開催する。	・World Café や Ocean's X も含め、学内外におけるeラーニングシステムの活用を促進する。 ・World Café や Ocean's X のインストラクターによる英会話教室を開催する。	・World Café を訪れた学生に対し、インストラクターがeラーニングシステムの活用を指導した。 ・World Café では毎日、 Ocean's X では週 3 日、インストラクター等による英会話教室を開催した。
	⑩外国人留学生の日本語学習支援 ・支援対象者の拡大や期間の延長など、チューター制度の充実を図る。 ・日本語授業の充実を図る。	・World Café 内に外国人留学生のためのサポートコーナーを設ける。	・World Café 内に、外国人留学生のためのサポートコーナーを設置し、学生スタッフが、生活面・学業面の相談に応じた。
2　就職の支援	（2）就職の支援		
（9）勤労観・職業観や人間関係形成能力等を涵養するため、キャリア教育を実施するとともに、就職対策については、高い就職率の維持・向上を図る。 　さらに、卒業後のフォローアップ体制の充実に努める。	⑪キャリア形成・高い就職率の維持・向上 ・県内企業との個別就職面接会や県内企業に就職した卒業生による企業説明会の開催頻度を増やす。 〔目標　個別就職面接会 20 回/年、卒業生による企業説明会 10 回/年〕 ・県内のインターンシップ受入企業等を開拓し、インターンシップ参加を促進する。 〔目標　インターンシップ参加者 100 人〕 ・キャリアセンターと各部局との連携強化	・卒業生による企業説明会等、学生のニーズに即した説明会の頻度を増やす。 〔目標　個別就職面接会 20 回/年、卒業生による企業説明会 10 回/年〕 ・インターンシップ受入企業を開拓する。 ・インターンシップ参加を促進するために、学生に広く呼びかける。 〔目標　インターンシップ参加者 80 人/年〕	・学内において個別企業説明会 33 回、卒業生による説明会 12 回を開催した。 ・企業訪問（57 社）を行い求人情報やインターンシップ受入などの情報収集を行い、新たにインターンシップ受入企業 4 社を確保した。 ・学内でインターンシップ合同説明会を開催した。(8/5、6 社参加) ・インターンシップ受入先等の情報を学生に周知し、88 人の学生がインターンシップに参加した。 ・新たに 1、2 年次を対象とするプレインターンシップ(1 日就業体験)に参加した。 ・1、2 年次対象のキャリア科目の中で、県内の企業経営者等による特別講義、製造業者や金融機関の見学会を実施した。

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
	により、学部、大学院それぞれに適した就職支援を実施する。 ・卒業生および修了生の離職状況などの調査を行い、職場定着や離職防止の指導に活かす。 ・アジアに進出している県内企業との連携を図るなど、海外でのインターンシップを企画する。 ・キャリアセンターの既卒者支援機能を強化する。	・経済団体等と連携して学生の海外インターンシップの参加を促進する。 ・既卒者に対する職場定着や離職防止に関するセミナーを開催する。 ・学外の支援機関と連携し、既卒者に対する情報提供を行う。	・企業や経済団体が実施する海外視察研修 3 回に学生 7 名が参加した。（再掲） ・既卒者等を対象とした職場定着セミナー「若手社員の仕事力向上講座」（公開講座）を開催した。（6/23 敦賀商工会議所 10/15・29 福井C） ・既卒者（未就職者）に対してハローワーク等が実施する既卒者向け就職イベント（就活reスタートセミナー）等の情報提供を行った。
3 学生生活の幅広い支援	（3）学生生活の幅広い支援		
（10）学生の修学、生活等への支援体制を強化する。	⑫修学・生活支援 ・ワンストップ窓口の設置など学生支援窓口の整備を進めるとともに、障害学生の総合的支援体制の充実強化を図る。 ・学生が元気で充実した学生生活が送ることができるよう学生生活の実態およびニーズを把握し、的確に支援する。 ・学生食堂改善のための委員会を設置し、利用者の意見に基づき、サービスの内容を改善する。 ・サークル活動等学生の自主的な活動に対し、支援を行う。	・キャンパスソーシャルワーカーを設置し、有効に活用できるよう学内の調整を進めながら学生の修学や生活面を支援する。 ・学生と学長・副学長等との意見交換会を実施する。 ・大学、学生代表、運営業者による食堂運営会議を実施する。 ・クラブ・サークル等の意見を踏まえ、必要な支援を検討、実施する。	・キャンパスソーシャルワーカーを設置（福井週 3 日、小浜週 2 日）し、学生や教員等の相談に対応した。 ・学長等との意見交換会を実施した。 福井C：交換留学、LEAP、短期語学留学などの経験者 6 名が参加（12/17） 小浜C：大学院生 7 名が参加（12/17） ・学食売店運営会議を実施した。 福井C：学生、教員、スバル、ヨシケイ、事務局が出席(6/10、12/4) 小浜C：教員、事務局が出席（8/8） ・クラブ・サークル代表者との意見交換会を実施した。 陸上部、チアリーディング部、学友会など 8 団体 12 名が出席(11/26)
（11）ボランティア活動、あるいは、地域貢献や課外活動など学生の活動を支援する環境を整備する。	⑬ボランティア活動の促進 ・ボランティア活動指針の見直しや支援体制の充実により、ボランティア活動のための環境を整備する。 ・ボランティア関連のクラブ・サークルの活動を支援する。	・ボランティア募集に関する窓口を整備し、学生に対して適正なボランティア募集等の情報提供を行う。 ・学生を対象としたセミナー等を開催しボランティア活動の意識啓発を図る。	・ボランティア募集情報の指針に基づき、情報提供を行った。（募集情報 23 件） ・ボランティアセミナー「ボランティアっていいんじゃない？」を開催、学生 17 名が参加し講演および活動報告を実施した。（1/29）
第三 研究に関する目標	Ⅲ 研究に関する目標を達成するためとるべき措置		
一 研究水準および研究の成果等に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
1 研究水準の向上	（1）研究水準の向上		
（12）国際的水準にある研究や先端的研究を一層進展させ、学術の発展に寄与するとともに、各学部が、県民が誇りを持てる特色ある研究に取り組み、地域社会に貢献する。	⑭国際的水準にある研究や先端的研究の推進 ・自由な発想の下、独創的な研究の一層の発展を目指す。 ・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、国際的水準にある研究や先端的研究の推進を支援する。 ・特徴ある研究分野を選定し、その研究活動をより活性化するためのプロジェクトを設定する。 ・大学院を活性化するための諸施策を検討し、研究活動の進展に繋げる。 ・研究成果の公表への支援や、メディアへの PR 活動の強化を図る。	・研究費配分手続きの簡素化と迅速化を行い、研究の推進を支援する。 ・特色ある大型研究プロジェクト（学長裁量枠 A、特別研究費〔特別研究〕）による研究を引き続き推進する。 ・大学院の活性化に繋がる研究面からの方策について検討する。 ・公表支援制度の活用により、過去 3 年間の平均を上回る論文発表等を行うとともに、優れた研究についてはこれまで以上のメディアへの PR 活動を推進する。	・26 年度は、研究費配分決定を約 2 か月前倒しで実施した。 ・研究企画推進委員会において、27 年度の配分に向け、現行の配分方法の妥当性等を評価し、見直しを行った。 ・学長裁量枠 A（24 年度～）3 課題、特別研究（25 年度～）3 課題を継続し、H25 年度の成果報告会（8/6）を開催した。 ・研修員やプロジェクト研究員の科研費申請について検討を行った。 ・論文投稿・英文校閲の支援制度を活用した（8 件）。1 人あたりの論文発表数(1.3 件）は、過去 3 年平均（1.2 件）を上回った。
	⑮県民が誇りを持てる特色ある研究の推進と地域社会への貢献 ・県民の誇りにつながるような質の高い基礎および応用研究を幅広く展開し、発信する。 ・県民や関係団体・業界などとの交流の場を一層緊密にし、地域で抱える問題や研究課題などを掘り起こす。 ・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、地域社会に貢献できる研究の推進を支援するとともに、その成果を積極的に発信する。	・関連する県内外の各種団体や県民と交流することにより、新たな課題の掘り起こしや、共同をも含めた研究課題の設定を行う。 ・研究費配分手続きの簡素化と迅速化を行い、研究の推進を支援する。（再掲） ・特別研究費（地域貢献型研究）等の競争的配分により、地域社会に貢献できる研究を推進し、その成果を積極的に発信する。	・地域団体のまちおこしや景観づくりに、共同・受託研究の形で参画した。 田治地域協議会、芦原市街地景観まちづくり協議会準備会 ・26 年度は、研究費配分決定を約 2 か月前倒しで実施した。（再掲） ・研究企画推進委員会において、27 年度の配分に向け、現行の配分方法の妥当性等を評価し、見直しを行った。（再掲） ・県の地域貢献研究推進事業の配分結果を踏まえ、特別研究費（地域貢献型研究：5 課題）の配分を行った。

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
	・各学部は、以下のような地域に密着した具体的な研究課題に挑戦する。	・恐竜学研究所において各部局と連携して恐竜関係の講義等を増やすとともに、国内外の大学や研究機関から研究者・学生等を受け入れて、教育研究活動のステップアップを図る。 ・各学部で設定された地域に密着した研究課題に意欲的に取り組むとともに、一定の成果をあげたものについては、学内外へ積極的に公表する。	・恐竜学研究所において、一般科目または専門科目として、新たに 4 科目の講義（構造地質学、地圏環境学、海洋地質学、哺乳類進化学）を開講するとともに、他大学（広島大、金沢大）から研究指導学生 2 名を受け入れた。 ・地元の企業・団体との次世代型農業資材や梅酵母を用いたパンの共同開発、三方五湖での特定外来魚ブルーギルの駆除方法の研究等について、マスコミを通じ学外に発信した。
	【経済学部】 ・福井の地域性を生かした福井企業モデル（福井経営モデル）の解明 ・福井の地域性を生かしたものづくりの伝統の解明	【経済学部】 〇福井の地域性を生かした福井企業モデル（福井経営モデル）の解明やものづくりの伝統の解明： 従前の成果を基盤に教員有志で研究チームを立ち上げ、福井のものづくり・人づくりに関するシンポジウムを開催し、方向を確定した。それを受け、産業界や地域社会の経営者・専門家を招いた研究会や関係教員による研究報告会などを通して具体的計画を構築する。	・福井で開催される研究フォーラムで、福井経営モデルの特徴として、事業の継続性、技術へのこだわり、顧客視点の重視、堅実・真面目な企業風土、家族主義的な人事管理を掲げ、試案を報告した。 ・昨年度特別フォーラムの記録集を、上記のフォーラムで配布したほか、産業支援センターなど、大学内外に発信した。 ・公開シンポジウム「東アジア新興国の経済発展と福井県の取組みについて」を開催し、東アジアの現状を地元企業に情報提供した。
	【生物資源学部】 ・福井県産農作物・食素材および加工品に関する研究	【生物資源学部】 〇県産農作物・食素材および加工品に関する研究 「「福井県大3号」の早生性の原因遺伝子の機能解明」、「伝統野菜など福井県産作物の健康増進効果の解明」、「作物由来アニオン性機能成分の精製法の他の有用成分への応用の検討」などを計画。	・コムギ新品種「福井県大3号」が従来品種よりも早生である遺伝機構を解明するため、育種素材を準備した。 ・未検討の福井県産作物について健康増進効果を検討した。新たに発見した有効成分の単離および作用機構の解明に着手した。 ・選択的沈殿法に基づく作物由来アニオン性機能成分の精製法を駆使して、新たな有用成分の単離検討を開始し、有機－水混合溶媒沈殿法の有用性を明らかにした。
	・産学官連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究	〇産学官連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究 「ノンアルコール魚醤油商品化・イスラム圏への展開の検討」、「ノンアルコールの海外生産拠点の調査」、「鯖魚醤の農業・漁業など調味料以外への展開の検討、「梅酵母利用醸造商品の開発」などを計画。	・ハラール醤油「福むらさき」について、70 社にサンプルを送付した。 ・新魚醤に関して、富山県の醤油醸造老舗から依頼を受け、鰤副生物の魚醤化の検討に着手した。 ・無塩魚醤の農業分野への展開に関して、トウモロコシへの有機肥料としての効果試験を開始した。 ・県立大学構内の桜の花より桜酵母の分離に成功し、発酵性能の検討を開始した。 ・永平寺町内の福祉施設のベーカリ事業担当部門と、県大梅酵母を利用したパンの共同開発に着手した。 ・キトオリゴ糖を含有する植物活力剤の開発について、商品名とデザインをデザイナーと検討した。植物の生長促進および病害防除を目的とした微生物農業資材の開発について、バイオインキュベーションセンターおよび芦原センターのハウスで試験した。芦原センターのハウスでトマト新品種の開発している。
	・福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究　など	〇福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究 「有望多収系統の再現性の確認および遺伝解析による有用遺伝子の解明」、「リビングマルチ・コムギの品種登録およびダイズ、夏野菜、果樹園などへの適応性の検討」、「ヨモギ属植物の薬用、食用としての評価の実施」などを計画。	・多収の可能性のあるイネ4系統の再現性を調査するために、規模を大きくして水田に展開した。 ・リビングマルチコムギ新品種「LM12」の新品種登録を申請し、仮保護権を獲得した。 ・ポリフェノール定量、イソチオシアネート定量および抗酸化活性の試験系を立ち上げた。 ・県内に自生するヨモギ属植物の系統解析用葉サンプルを採取した。
	【海洋生物資源学部】 ・福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究	【海洋生物資源学部】 〇福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究 「沿岸海況のリアルタイムモニタリングと予測に関する研究」、「河川表流水および地下水を通した陸域生態系と水圏生態系の連関に関する研究」などを計画。	・定置漁場に海況モニタリングブイを設置し、データを取得し、海況予測をHPに掲載した。
	・福井県における増養殖技術開発に関する研究	〇福井県における増養殖技術開発に関する研究 「福井県の希少魚類集団の保全に関する研究」、「アカモク（海藻）の成長や成熟に関わる環境要因に関する研究」などを計画。	・アラレガコの効率的な養殖を目指して、汽水循環システムによる飼育試験を実施した。 ・アカモクの RNA-seq 解析を実施した。
	・福井県産水産資源の有効利用に関する研究	〇福井県産水産資源の有効利用に関する研究 「地域水産物の品質（成分）と生育環境の関係、新規成分の探索」、「海産未利用資源の有効利用」に関する研究」 などを計画。	・マガキの新規成分候補であるエクトインについて、質量分析による同定法を確立した。 ・小浜周辺海域において数種の未利用海藻を採集し、成分を抽出した。 ・ナマコ体壁の新規成分の性状を解析し、本タンパク質がナマコボイル時に外液中へ滲出する主要成分であることを発見した。また、滲出後高い熱溶解性もつことを明らかにした。 ・小浜市周辺で漁獲される魚介類の鮮度と加工適性の評価法を確立した。 ・へしこの品質改良に向けて細菌叢の包括的解析の準備に着手した。 ・2 種類の褐藻より強い一酸化窒素生産抑制活性（抗酸化性）を有する粗抽出液を作製し、抗酸化成分の精製を試みた。
	・福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究	〇福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究 「水産物および水産加工品の地域ブランド化」、「沿岸漁業の振興による地域活性化」、「アジアにおける水産物物流通のグローバル化と日本の流通消費」などを計画。	・ズワイガニおよびイカ加工品のブランド化について研究を実施した。 ・若狭わかめによる沿岸漁業の振興について研究を実施した。 ・ベトナムにおける水産物流通について研究を実施した。
	・福井県の自然環境と生物の保護育成に関する研究　など	〇福井県の自然環境と生物の保護育成に関する研究 「三方五湖の自然再生に関する総合的研究」、「微生物の機能を利用した水月湖の硫化水素削減に関する基礎研究」、「福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究」、「日本海沿岸域における海洋原生生物の動態に関する研究」などを計画。	・特定外来魚ブルーギルのモニタリング調査の継続およびシュロを用いた三方湖在来魚の採卵を実施し、採卵カレンダーを作成した。
	【看護福祉学部】 ・福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究	【看護福祉学部】 〇福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究： H25 年度に実施したボランティア活動・市民活動に関するアンケート調査の分析を進め、そこから得られた知見を肉付けするための聞き取り調査を実施する。	・ボランティア活動・市民活動に関するアンケート調査の分析を進め、その分析結果の一部を、日本地域福祉学会で発表したほか、同調査の分析結果にもとづいた聞き取り調査（インタビュー）を実施し、その結果をまとめた。

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
	・福井県の健康長寿要因に関する研究 −アジアにおける国際比較	○福井県の健康長寿要因に関する研究 −アジアにおける国際比較： 平成 24 年に締結した中国・吉林大学看護学院との健康長寿に関する共同研究プロジェクトに従い、アンケート調査を実施する。また、アジア諸地域（台湾、マレーシア、タイ）の大学や研究機関と協力して、比較調査研究のためのアンケート調査を実施する。	・タイ、台湾、マレーシア、中国の 4 か国（地域）において、健康長寿に関するアンケート調査を実施したほか、これらと比較対照するための調査を日本国内でも実施した。
	・福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究	○福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究： 平成 25 年度に実施した県内精神科医療機関および医療スタッフ向けの調査データを分析し、報告書を作成するとともに、県内精神科医療機関に対して依存症治療・援助に関する情報を提供する。	・県内精神科医療機関および医療スタッフ向けの調査結果をまとめた報告書（第 1 報および第 2 報）を作成し県内の 32 精神科医療機関に配布したほか、調査の分析結果を、福井県神経科精神科医会にて公表し、依存症治療・援助に関する情報提供を行った。 ・同調査の結果、福井県内には依存症の回復支援のための社会資源が乏しくその充実が望まれていることが明らかになったため、本研究グループの教員が中心となって福井市内に依存症回復支援施設（福井 ARC）を開設した。 ・福井 ARC 開設記念事業として、「依存症を理解し支援する県民の集い」を開催した。
	・福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究	○福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究： 実際の体験や知識を HP に掲載し、視覚障害者・発達障害者への情報支援に関する情報を当事者を始め、支援者などすべての人々のために提供する。なお、引き続きマルチメディア・デイジーの開発を進め、かつ一般県民のボランティアを養成を継続する。	・学習障害児への学習支援として行っていた英語教室について、利用者の要望に応えて、算数、数学、国語などの教科を増やした。 ・四肢麻痺の当事者へのスイッチ機能を使った iPAD 支援を行った。 ・学校において、iPAD を用いた学習をディスレクシア児に実践した。 ・視覚障害者への情報支援を行った。 ・情報支援関連の知識や講習会、あるいは実際の体験を掲載するなど HP による情報提供を充実させた。 ・マルチメディアデイジーに対する相談や導入支援を行った。 ・現場で活躍するボランティアに対し、視覚障害者の情報機器使用法などを指導した。
（13）教員評価の結果や優れた業績を研究費の配分に反映する。	⑯教員評価の研究費への反映 ・教員評価の結果を研究費の配分に反映させる。〔目標 平成 25 年度試行〕	・教員評価結果を研究費配分に反映させる。	・研究費の配分に、教員評価の結果、外部審査の結果等を反映させた。 ・研究企画推進委員会において、27 年度の配分に向け、現行の配分方法の妥当性等を評価し、見直しを行った。（再掲）
二 研究実施体制の強化に関する目標	2 研究実施体制の強化に関する目標を達成するための措置		
（14）産学官連携や研究活動の活性化を促進させるプロジェクトコーディネーターやサポーティングスタッフの採用など、研究等の支援体制を充実する。	⑰研究活動の活性化のための体制強化 ・研究実施体制の強化について十分検討し、県立大学全体や各部局の状況に見合ったプロジェクトコーディネーターやサポーティングスタッフ制度の構築を図る。	・生物系領域におけるサポーティング制度について必要に応じて見直しを行う。 ・生物系以外の領域についても、それぞれの領域に見合ったコーディネーター制度の構築を検討するとともに、サポーティング体制の拡充を図る。	・学内における外部資金申請書作成の支援体制を整備するとともに、県内大学と連携し企業等との共同研究を促進するためのコーディネーターの配置に向けた協議を行った。 ・学外の科研費審査委員経験者に科研費応募書類の添削や研究課題の絞り込み等についての助言等を依頼する研究アドバイザー制度の導入を検討した。 ・各種財団等の研究助成に関する情報を収集し、学内の関係教員に提供した。
	⑱産官学連携の推進 ・学内研究資源と関連する業界、公的機関等との交流や成果発表の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報等の提供を通じ、連携を推進する。 ・大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。	・県内の公的機関・企業等や県外企業等に「WHO'S WHO」を配布する。 ・県内の産学官連携イベントについて効果を測りながら出展をすすめる。 ・知的資源シーズ集の内容および公表方法をとりまとめる。	・県内の公的機関や商工会議所の協力を得て企業に「WHO'S WHO」を配布した。 ・テクノフェアに出展した（10/17～18 福井産業会館）。 ・知的資源シーズ集として、本学が所有する特許をウェブサイトで公表することを決定した。
	⑲地域との連携 ・地域のニーズやシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、研究成果を地域へ還元する。 ・自治体などが主催する各種委員会への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。 ・地域に根ざした大学の存在感を高めるため、大学の施設を利用し、地域と連携したイベント等を企画・開催する。	・COC推進本部を中心に、県内自治体等との一層の地域連携を進める。 ・ラジオ放送・インターネットにより教員の研究・教育活動の情報を発信する。 ・県内の公的機関・企業等や県外企業等に「WHO'S WHO」を配布する。（再掲） ・自治体等からの相談や委員就任依頼に積極的に対応する。 ・広報・地域連携に関する研修会を実施する。 ・地域経済研究所が中心となって、地域経済研究所企業交流室の積極的活用を図る。	・地域団体のまちおこしや景観づくりに共同・受託研究として参画した。（再掲） ・ラジオ放送・インターネットにより教員の研究・教育活動の情報を発信した。 ・ラジオ放送番組をリニューアルした。 ・県内の公的機関や商工会議所の協力を得て企業に「WHO'S WHO」を配布した。（再掲） ・自治体等からの相談や委員就任依頼に対応した。 ・広報・地域連携研修会を開催した（10／1）。
第四 地域貢献、国際交流等に関する目標	Ⅳ 地域社会、国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置		
一 地域社会との連携に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	（1） 地域社会のニーズへの対応と成果の還元		
（15）社会人や企業等を退職した中高年層の学び直しの支援策を充実する。	⑳学び直し ・放送大学との単位互換制度を活用し、社会人の単位取得を支援する。 ・ニーズ調査を行い、学部に長期履修制度を導入する。	・放送大学との単位互換協定に基づいて、社会人の受け入れを進める。 ・平成 25 年度に実施した社会人の学び直しのニーズ調査に基づき、長期履修制度の導入に関し、どのような支援策が可能かを検討する。	・放送大学との単位互換制度による特別聴講学生募集要項を作成し、社会人の受け入れを進めた。 ・社会人の学び直し支援のため、平成 27 年度から学部への長期履修制度の導入を決定した。

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
	〔目標　平成 27 年度から導入〕 ・科目等履修生制度などの見直しによる社会人の学び直しを支援する。		
	㉑公開講座の充実 ・受講者のニーズに合わせた多様な開催方法により、最新の研究成果等を判りやすく伝える公開講座や公開シンポジウムを充実する。	・多様な地域で公開講座の開催を検討する。 ・外部講師の活用や外部機関との連携を通じて、県民ニーズに沿った公開講座や特別公開講座を実施する。 ・受講者を広げるため、県立図書館との講座の連携化を検討する。	・新たに小浜市羽賀寺、敦賀商工会議所で公開講座を開催した。 ・JAXA理事の加藤善一氏を講師に招き、特別公開講座「日本の宇宙開発計画と宇宙航空研究開発機構（JAXA）-ロケットの秘密」を開催した。 ・コマツ会長の野路國夫氏を講師に招き、特別公開講座「技術者のグローバルリーダーに求められる人間力とは『コマツのモノづくり』を開催した。
（16）県内企業等の意見を反映し、大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座の講義内容の革新に努める。	㉒大学院ビジネススクール等の革新 ・経済界はもとより地域の声を広く聞き、地域にとっての経済学部、経済・経営学研究科のあり方を考える。 ・経済学・経営学という学問に立脚して、社会のニーズに応える講義内容を工夫する。 ・経済・経営学研究科では、多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 ・短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。	・多様な教育プログラムを一層充実させるため、カリキュラムの改革を行う。 ・修了生などを対象にした特別講義を開催し、修了生と本学との連携を深めることにより、社会的認知を高める。 ・修士論文の中間報告会などの開催、修士論文の審査のガイドラインの設置など院生の研究レベルの向上を図る。 ・短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。また現場の経営者の経験を学び、受講者の見聞を深めさせる工夫をする。	・多様な教育プログラムを一層充実させるため、研究科内で教育の在り方について協議し、カリキュラムを見直した。特に経営専攻では、科目担当教員を 9 名追加し、新たに 4 科目を開講した。 ・学内の研究フォーラム・特別講義への参加を修了生に呼びかけた。 ・修士論文の中間報告会を開催した。修士論文の審査のガイドラインの設置を検討した。 ・短期ビジネス講座を開催し、グループワーク、グループディスカッションなどを通じて現場実践力を養成した。経営者の経験を直接聞く機会を設けた。
（17）地域経済研究所による県内企業のアジアビジネス支援を推進する。	㉓地域経済研究所のアジアビジネス支援 ・地域経済研究所評価委員会、同企画運営会議の意見や情報を聴取し、運営に適切に反映する。 〔目標　評価委員会 3 回/年、企画運営会議 4 回/年〕 ・県内企業との東アジアの現地調査を、商工会議所等と協力して実施する。 〔目標　2 回/年〕 ・アジア進出意欲の高い経営者を対象とする啓発塾、東アジア経済の専門家によるアジア経済講座、アジア経済フォーラムを開講する。 〔目標　啓発塾 6 回/年、講座 2 回/年、フォーラム 6 回/年〕 ・相談を受けた企業や現地調査参加企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。 ・県内企業の経営改善に関する相談および支援を県内他機関と連携して実施するとともに、各種の具体的政策提言を行う。	・評価委員会及び企画運営会議を適宜開催し、県内各方面からの意見・提言を積極的に集め、各種事項に取り組むことによって地域社会へ貢献する。 ・「アジア経済フォーラム」を商工会議所などと協力し開催し、各方面から有識者を招聘し、地元企業関係者などとの交流や情報提供を行う。（年 6 回） ・北陸三県及び新潟県を含め、4 県研究機関による共同研究と国際シンポジウムを開催する。 ・相談を受けた企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。 ・県内企業と日常的に意見交換・情報交換を実施、具体的な政策提言を行う。	・評価委員会を 2 回開催し、「運営」や「あり方」、専任教員の研究成果への評価を実施しA評価を受けたほか、企画運営会議を 2 回開催し、ふくい貿易促進機構の構成員に対して事業計画を説明し、重点事項事業への協力を要請した。 ・福井商工会議所と共催で、アジア塾を開催し、ラオスとミャンマーへの海外視察ミッションを実施した。県内 11 社・団体から計 16 人が参加した。 ・鯖江商工会議所と共催で、アジア塾を開催し、厦門買付けミッションを実施し、厦門市対外貿易経済合作庁、日系進出企業3社と情報交換会を行った。7 社から 10 人が参加した。 ・台湾　台北・台南でのマッチング商談会に随行し、県内企業 12 社への情報提供や商談支援を行った。 ・アジア経済フォーラムは、中国、ミャンマー、台湾、カンボジア、タイ等の専門家を講師に全 6 回開催し、県内企業等から延べ 235 名が参加した。 ・台湾経済部工業局の呂副局長をはじめ台日産業連携推進オフィス（TJPO）を 8 名招聘し、日台産業連携フォーラムを開催し、企業・団体から 36 名が出席したほか、日台連携に関心のある県内企業 6 社を訪問し、事業内容や台湾ビジネスの狙いをプレゼンした。 ・タイ投資委員会（BOI)からチョークディー副長官をはじめ 5 名を招聘し、タイ貿易投資セミナーを開催し、約 80 名が参加した。 ・「北陸企業のアジア展開支援シンポジウム」を北陸 AJEC、アジア経済研究所と合同で開催し、100 名以上が参加した。 ・台湾三三会の訪日団約 50 名と県内企業を訪問し、福井県と台湾との交流を深めた。 ・県内企業の台湾提携先を探す目的で、当該企業を伴い、TJPO、電子設備協会、金属工業発展センター等を訪問しプレゼンを行った。 ・県内企業 25 社に情報提供及びアドバイスを行った。
	㉔県内志願者等の確保 ・県内高校での開放講義の開催を増加する。〔目標　30 回/年〕 ・定員と地元受入れ枠の拡大を検討し、可能な学科から実施する。 ・県内志願者の増加や専門教育に対応できる学生の確保等の面から、効果的な入試科目や配点について検討する。	・高校生に向けの出前講義の実施、高校教員との懇談会、SSH 校への支援・共同研究など高大連携を進める。 ・県内高校での開放講義については、昨年度の 20%増(24 回)を目指す。 ・27 年度入試から地元受け入れ枠の拡大を決定した看護福祉学部以外の学部においても、地元受け入れ枠の拡大について検討する。 ・県内志願者の増加等に効果的な入試科目、配点等について引き続き検討する。	・県内高校のSSH事業やSGH事業に対して、出張講義や課題研究指導等を実施したほか、県内高校との共同研究を実施した。 ・県内高校で、34 回の開放講義を実施した。（前年度実績から 14 回増） ・経済学部、生物資源学部および海洋生物資源学部において、推薦枠の拡大等について検討した。 ・看護福祉学部において、看護学科の推薦枠の拡大および一般選抜に地域枠を設定した入学者選抜を実施した。（地元枠 5 割を確保） ・看護学科の一般選抜前期日程について、県内志願者に配慮して、平成 29 年度入試からセンター試験の利用教科として新たに国語、数学を課す改定案を同教授会で取りまとめた。
2　地域社会との連携強化	（2）地域社会との連携強化に関する目標を		

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
	達成するための措置		
（18）国内外からの社会的要請に応えるため、他の機関等と連携して高度な短期研修プログラムを積極的に展開する。	㉕高度な短期研修プログラムの展開 ・グローバル人材を育成するための講座を開設する。 ・東アジアを中心に要人を招聘し、積極的な国際交流を行う。 ・他の専門機関の人的ネットワークを活用し、企業、産業界、行政からのニーズに応えて他機関の専門家も交えて短期間完結型の講座を実施する。	・グローバル人材育成のための新たな勉強会の場を設置する。（年 10 回開催） ・海外から要人を招聘し、パネルディスカッションを行う。	・大学連携リーグ連携講座において、アジアの動向を解説し、一般や学生等延べ 412 名が受講した。 ・「ふくい企業学－企業が求めるグローバル人材とは」にて、講師派遣やグループセッションのコーディネーターを行った。県内の大学、高等専門学校から約 30 名の学生が参加した。 ・台湾経済部工業局の呂副局長をはじめ台日産業連携推進オフィス（TJPO）を 8 名招聘し、日台産業連携フォーラムを開催し、企業・団体から 36 名が出席したほか、日台連携に関心のある県内企業 6 社を訪問し、事業内容や台湾ビジネスの狙いをプレゼンした。（再掲） ・タイ投資委員会（BOI）からチョークディー副長官をはじめ５名を招聘し、タイ貿易投資セミナーを開催し、約 80 名が参加した。（再掲）
（19）大学施設の貸出しに努めるなど、県民が利用しやすい身近な大学を目指す。	㉖施設の地域社会への積極的開放 ・学内の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	・地域経済研究所研究交流棟の一部を新たに地域社会の利用に開放する。	・共通講義棟の写真や収容定員をホームページに掲載するなど、積極的に地域社会へ広報した。
二　国際交流等に関する目標	2　国際交流等に関する目標を達成するための措置		
（20）短期留学への支援制度の拡充や福井県アジア人材基金を活用した長期留学の支援等により、日本人留学生を増やす。	㉗学生の海外派遣の拡大 ・欧米およびアジア等への短期留学（階層的に実施）を拡大する。〔目標 100 人〕 ・長期留学を拡大する。〔目標 10 人〕 ・アジア各国の大学との学術交流協定を拡大する。	・欧米、アジアおよびオーストラリアへの短期留学を実施し、前年度以上の学生の派遣を目指す。 ・長期留学を拡大するため、アジア人材基金の事業や民間業者による海外留学派遣プログラムなどを活用する。	・民間の留学仲介団体（JSAF）による海外留学促進説明会を 2 回開催し、学内の留学派遣研修制度や福井県アジア人材基金による奨学金を説明し活用を促した。 ・LEAP、シンガポール研修などの短期留学や海外視察研修に 94 名の学生が参加した。 LEAP：18 名　シンガポール：37 名　韓国全南大学夏期：2 名　後援会助成：9 名 ゼミ等による海外活動：26 名　院生による国際学会発表：2 名 ・福井県アジア人材基金を活用するなどして 6 名の学生が長期留学した。 ・海洋生物資源学部において、アジア各国の大学との学術交流締結に向けた協議を行った。
（21）福井県アジア人材基金の活用や大学による新たな支援策を検討し、外国人留学生を増やす。	㉘留学生の受入れ拡大 ・交換留学先の拡大や交換留学生の受入枠の拡大等により、留学生の受入れを拡大する。 〔目標　学生全体に占める留学生数 5%〕 ・日本語授業やチューター制度の充実により、留学生に対する支援を強化する。 ・World Café の活用、外国人研究者による英語による特別講義や外国人客員教授や留学生との交流を通じ、日常的に外国語に親しむ環境を醸成する。 ・帰国留学生とのネットワークを整備する。	・台湾等の大学から新たに交換留学生を受け入れる。 ・留学生のための相談窓口として、World Café にサポートコーナーを置くとともに、特命教員の配置も含め支援体制の検討を進める。 ・World Café や Ocean's X で英会話教室を開催するとともに、World Café で外国語や国際交流のイベントを開催する。 ・外国人研究者による英語による特別講義を開催する。 ・留学生の帰国後または卒業後の連絡先を基に、学内の最新情報を発信する。	・新たに、ハノイ貿易大学とホーチミン市国家大学（ともにベトナム）から各 2 名、台中科技大学（台湾）から 3 名の学生の受入れを決定した。 ・留学生の受け入れや派遣について専門的に相談や指導を担当する特命教員を採用した。 ・World Café では毎日、 Ocean's X では週 3 日、インストラクター等による英会話教室を開催した。（再掲） ・World Café において、Easter Party（4 月）、七タイベント（7 月）、ハロウィンパーティ（10 月）、クリスマスパーティ（12 月）を開催したほか、Ocean's X を結んで留学生交流会（8 月）を開催した。 ・アンドリュー・ゴードン教授による英語での特別講義を開講し、学生との意見交換を行った。 ・留学生の卒業後の連絡先を照会しリスト化を進めた。
	㉙留学生宿舎の整備 ・大学の近隣に部屋を借り上げ、交換留学生に貸付し、交換留学生数の増加に合わせて増室する。	・交換留学生数の増加に合わせて宿舎を増室する。	・今年度は 12 室を確保し必要数は充足している。 ・新年度前期では 20 名となるが、既存の民間宿舎で必要な部屋数は確保できた。
	㉚外国人研究者等の積極的受入れ ・海外の研究者、企業関係者、行政関係者等を客員教授や客員研究員として受け入れて、教育・研究活動はもとより、地域社会との連携を強化する。	・教育・研究活動や地域貢献に資する海外の研究者等を客員教授等として受け入れる。	・恐竜学研究所が、ナコーン・ラチャシーマ・ラジャバット大学附属研究所（タイ）から研究員を受け入れ、共同研究（日本とタイの恐竜の比較研究）および特別講義を実施した。
第五　情報発信に関する目標	Ⅴ　情報発信に関する目標を達成するためとるべき措置		
（22）メディアに対する情報提供の機会を増やし、県立大学の更なる宣伝・広報に努める。	㉛全学的な広報体制の強化 ・中期計画を踏まえ、広報プランを改定し、教職員が一体となった広報体制の確立を図り、全学的な広報活動の更なる強化を推進する。	・改定した戦略的広報プランに基づき全学的な広報活動の強化に努める。 ・広報・地域連携に関する研修会を実施する。（再掲）	・新たに、新聞社企画広告冊子で卒業生が本学の教育や学生生活について紹介するなど、広報活動を強化した。 ・広報・地域連携研修会を開催した（10/1）。
	㉜国際化の推進に対応した広報の充実 ・外国語版ウェブサイトを充実させ、海外に対して、大学の情報を積極的に発信する。	・大学案内リニューアルに向けて外国語版大学案内の掲載内容を検討する。	・平成 28 年度入学者向けの大学案内のリニューアルに合わせて、外国語版の掲載内容を検討した。

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
	・海外からの留学生、研究者等と、帰国後も継続的な情報交流を行い、母国での本学のPRや海外情報の報告を実施する。	・留学生の帰国後または卒業後の連絡先を基に、学内の最新情報を発信する。（再掲）	・留学生の卒業後の連絡先を照会しリスト化を進めた。（再掲）
（23）教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動など、大学の情報の積極的な発信と公開に努める。	㉓志願者の確保に向けた広報活動の強化 ・中期計画に係る主要施策を、県内外の高校等に対し積極的にPRし、大学の認知度を向上させ、志願者を安定的に確保する。	・大学案内のリニューアルを行う。 ・県内高校を巡回し、研究・教育内容を紹介するパネル展を行う。 ・大学ウェブサイトで、本学の教育活動などの取組みについて、情報発信を充実させる。 ・大学院の志願者増を目指した大学院ウェブサイトの充実を図る。	・平成 28 年度入学者向けの大学案内のリニューアルを開始した。 ・県内の 14 高校を巡回し、研究・教育内容を紹介するパネル展を行った。 ・随時、最新の研究成果などの情報を発信した。 ・大学院ウェブサイトを充実するための準備を行なった。
	㉔教育・研究活動のPR強化 ・教員の研究成果および教育活動をウェブサイト、地元メディア等に掲載してPRする。	・研究成果や教育活動の取組みについて、記者説明会やプレスリリース等を積極的に行い、 記事掲載やニュース放送を働きかける。 ・ラジオ放送・インターネットによる教員の研究・教育活動を紹介する。（再掲） ・交通広告を活用してのPRを検討する。	・記者説明会を 2 回、プレスリリースを 82 回実施した。 ・随時、最新の研究成果などの情報を発信した。（再掲） ・ラジオ放送番組をリニューアルした。（再掲） ・交通広告を活用したPRについて検討した。
第六　業務運営の改善および効率化に関する目標	Ⅵ　業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
一　運営体制の改善に関する目標	1　運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
（24）就職支援や情報システム管理など専門性が求められる分野における職員の任用形態について検討する。	㉕法人の常勤職員の採用 ・業務の継続性を考慮して、専門性が求められる職域の職員を、段階的に法人の常勤職員に転換する。	・法人の常勤職員の採用に向け、検討を進める。	・専門性が求められる職域への法人正規職員の雇用について県と協議を継続した。
（25）学外からの役員を増員し、専門分野の知見や県民の声を反映した大学改革を一層推進する。	㉖大学改革の推進 ・外部理事を増員し、大学改革をさらに進める。〔目標　2人増〕	＜25年度実施済＞	
二　教育研究組織の見直しに 関する目標	2　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
（26）教育カリキュラムの見直しなど研究科の定員割れの解消に努める。	㉗研究科の定員割れの解消 ・研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。 【共通】 ・大学院生やポストドクターへの経済的支援策等を検討する。	【共通】 ・授業料等学生納付金に関する支援策について検討する。	・各研究科において必要な支援策を検討した。
	【経済・経営学研究科】 ・公開講座、フォーラム、ホームカミングデーなど、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。 ・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。 ・海外を含めて入学試験のあり方を検討する。 ・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。	【経済・経営学研究科】 ・客員教授等による基調講義や大学院OBやその他の県内企業中堅幹部を対象としたシンポジウムを開催するなど、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。 ・多様な教育プログラムを一層展開するため、カリキュラムの見直しを図る。 ・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。 ・大学院の志願者増を目指した大学院ウェブサイトの充実を図る（再掲）。	【経済・経営学研究科】 ・安間客員教授による講義「わが国における PFI の現状と課題」を実施したほか、社会人や学部生に一部の授業を公開するなど、大学院の認知度を高める取り組みを行った。 ・多様な教育プログラムを一層充実させるため、研究科内で教育の在り方について協議し、カリキュラムを見直した。特に経営専攻では、科目担当教員を 9 名追加し、新たに 4 科目を開講した。（再掲） ・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行った。 ・大学院ウェブサイトを充実するための準備を行なった。（再掲）
	【生物資源学研究科・生物資源学専攻】（前期） ・グローバル化に対応する仕組みの導入等、魅力あるカリキュラムの構築を図る。	【生物資源学専攻・海洋生物資源学専攻】 ・大学院の魅力を、受験生に広報する。 ・英語の学力向上に向けて、下記を奨励する。 国際学会での発表 World café・Ocean's X の利用 TOEIC IP テストの受験 外国人講師による生物資源特別セミナーへの参加	・大学院受験を広報するポスターを作製し、関係大学に送付した。 ・大学院生のグローバル化対応教育を進めるため、大邱カトリック大学医療保険大学（韓国）と学術協定を締結した。 ・学生 2 名が海外調査を行った（コムギの研究、トルコ共和国）。 ・生物資源学セミナー等で、英語による講演を 3 件実施した。
	【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】 ・在学部生および他大学（国内および交流協定を結んでいる国外の大学）の学部生に対して啓発運動を行う。	【海洋生物資源学専攻】 ・交流協定を結んでいる国外の大学に対する留学の働きかけや各研究室 HP の充実、国内の大学へのポスターを掲示を行う。	・大学院受験を広報するポスターを作製し、関係大学に送付した。

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
	・推薦制度や TOEIC などの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の入学増加対策を検討する。	・TOEIC IP テストの点を英語の試験に替えることができるかどうかについての事前調査：大学院入学者の TOEIC IP テスト点数を調査する。 ・本学大学院のメリットを説明し、進学者の増加に努める。 ・必要とする支援について、在学生、修了生から聞き取り調査・アンケートを実施する。	・TOEIC IP テストの結果を英語の試験に替えることができるかの事前調査のため、大学院生を対象に TOEIC の受験状況に関するアンケートを実施した。 ・必要とする支援について、在学生、修了生からの聞き取り調査・アンケートを実施した。
	【看護福祉学研究科】 ・質量両面における魅力的なカリキュラムを開発する。（社会福祉学専攻） ・大学院教育の新たな形態を検討する。（社会福祉学専攻） ・広報を兼ねた学術的活動や、学部既卒者への働きかけ強化など、戦略的に広報活動を展開する。 ・定員充足の見通しがなければ、定員を削減する。（看護学専攻）	【看護福祉学研究科】 ・兼担教員の範囲の拡大とともに、27 年度から科目によっては開講年度の隔年化など提供形態の多様化を検討する（社会福祉学専攻）。 ・卒業生のニーズをふまえ、他大学における学位論文を課さない修士課程の事例を調査する（社会福祉学専攻）。 ・社会人のみならず一般入学生の確保に向けて、公開授業などを含めた広報活動に努めながら、志願者の状況を探っていく。 ・学生募集要項の表現を、教育目標により合致したものへ一部改める（社会福祉学専攻）。	・兼担教員の範囲を拡大したほか、選択肢を維持しながら時間割の過密化を緩和するため、27 年度から一部科目を隔年開講とした。 ・学位論文を課さない修士課程の事例を検討し、カリキュラム変更の可能性を調査することとした（社会福祉学専攻）。 ・研究科パンフレットをよりわかりやすく編集し、関係施設に設置したほか、研修や講演の際にも広報活動を行った。 ・保護者懇談会で、学部入学生の保護者に、研究科の説明を行ったほか、学部 3 年生全員にパンフレットを配布した。 ・ニーズ把握のため、公開授業を 6 回実施した（社会福祉学専攻）。 ・学生募集要項の表現を、教育目標により合致したものへ一部改めた（社会福祉学専攻）。 ・県内実習先に勤務する社会福祉学科既卒者を主な対象として大学院進学についての意識調査を作成した（社会福祉学専攻）。
三　人事の活性化に関する目標	3　人事の活性化に関する目標を達成するための措置		
1　優秀な教員の採用・育成	（1）優秀な教員の採用・育成		
（27）理事長、学長による教員採用方針を作成する。必要に応じて、学外の専門家から幅広く意見や情報を聴取する。	㉘優秀な教員の採用 ・教員の採用は、理事長が、学長と協議の上、中期計画期間中の採用数、採用分野等についての全体的な方針を立て、これに基づき行う。必要に応じて、学外の専門家等からの意見や情報を聴取する。 ・特定の教育・研究上のプロジェクトを担当する任期制の特命教員制度を設ける。	・理事長が学長と協議の上、採用方針を定め、その方針にそった教員を採用する。 ・特定の業務を担当する任期制の特命教員制度を設ける。	・第 2 期中期計画期間中の専任教員の定数に関する計画に沿って、専任教員を採用した。 ・特命教員設置規程を制定し、国際交流等を担当する外国人の教員および人口減少問題にかかる調査・分析等を担当する教員を採用した。
（28）教員評価の結果を給与等の処遇に反映する。	㉙教員評価の処遇への反映 ・教員評価に関する新たな委員会を設置し、当該委員会において教員評価の研究費への反映の結果を検証するとともに、処遇への反映に適切な評価の項目や基準などを検討する。 ・上記委員会の検討結果を踏まえ、処遇へ反映する教員評価制度の制度設計を行い、実施する。その制度設計に際しては授業・指導の工夫や努力などを適切に評価できる仕組みとする。〔目標　平成 27 年度から評価実施〕	・教員評価検討委員会にて、評価の枠組みや基準などの検討し、平成27年度の評価から処遇に反映させるよう教員評価規程等を改正する。	・教員評価規程を改正し、平成 27 年度の評価から、その結果を勤勉手当に反映することを決定した。
第七　財務内容の改善に関する目標	Ⅶ　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
一　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	1　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
1　適正な料金設定	（1）適正な料金設定		
（29）授業料、施設使用料等の見直しを必要に応じて行うとともに、自己収入の増加に努める。	㉚収入財源の確保 ・施設利用料金の改定や減免措置の見直しを行い自己収入の増加に努める。	・共通講義棟について、光熱水費を含めた施設利用料金に改定する。	・平成 26 年度に施設利用料金を改定した。
2　外部研究資金の獲得	（2）外部研究資金の獲得		
（30）科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金の採択件数、採択金額を増やすため、申請、採択状況を把握し、積極的な申請を促す。	㉛外部研究資金の獲得 ・科学研究費等の競争資金への申請とその採択の状況を把握し、積極的な申請を促すなどして、採択件数と金額の増加に努める。 ・共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の積極的な獲得を促すなどして、件数と金額の増加に努める。 ・外部資金獲得のための支援体制を強化	・科学研究費の獲得のための各種説明会の開催などを通じて、積極的な応募を促し、過去 3 年間の平均以上の科学研究費申請件数、採択件数さらには金額の増加に努める。 ・その他の外部資金（共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など）についても、積極的な獲得を喚起し、獲得件数や金額の増加を目指す。 ・各種外部資金の申請・採択状況やプロジェクトコーディネーター・サポーティング	・科研費申請説明会を 2 回開催し、積極的な応募を促した。 〔新規応募 64 件、採択件数 14 件（ともに過去 3 年間平均[新規応募 53 件、採択件数 13 件]を上回った。）〕 ・農水省の競争的資金公募説明会（1/19）を開催し、積極的な応募を促した。 〔新規応募 2 件、採択件数 1 件〕 ・学内における外部資金申請書作成の支援体制を強化するとともに、県内大学と連携し企業等との共同研究を促進するためのコー

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
	する。	スタッフ制度の効果を検証し、さらに有効な外部資金獲得への支援体制を構築する。	ディネーターの配置に向けた協議を行った。（再掲） ・学外の科研費審査委員経験者に科研費応募書類の添削や研究課題の絞り込み等についての助言等を依頼する研究アドバイザー制度の導入を検討した。（再掲） ・各種財団等の研究助成に関する情報を収集し、学内の関係教員に提供した。（再掲）
	㊷国や県のプロジェクトへの応募 ・国や県の教育・研究・学生支援の大型プロジェクトに応募し、資金を獲得する。	・国のCOC事業など大型プロジェクトへの応募に取り組み、資金の獲得を目指す。	・COC 事業を国に申請したが、不採択となった。 ・大学教育再生加速プログラム（AP）を国に申請したが、不採択となった。 ・平成 27 年度のCOCプラス事業の申請に向けて県内大学等と協議するなど、作業に着手した。
二　経費の効率的執行に関する目標	2　経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置		
（31）学内の施設や設備を整備、改修する際には、可能な限りの省エネルギー対策を講じ、光熱水費を抑制する。	㊸効率的な大学運営 ・業務の効率的な運営や光熱水費の削減、研究機器の共同利用等により、経費を抑制する。	・更新時期を迎える機器等について、省エネ対策を講じた製品を積極的に導入することにより光熱水費を削減する。	・生物資源学部の実験機器を更新したほか、看護福祉学部教員が生物資源学部棟の実験室を共同利用する等、光熱水費の削減に努めた。
（32）学部別予算などによる省エネルギーの取組みを引き続き実施するとともに、学部棟別にその特性を踏まえた光熱水費の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	㊹省エネルギー対策の徹底 ・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	・生物資源学部棟および看護福祉学部棟の独立空調機器の全面更新による熱効率アップにより電気使用量を削減する。	・生物資源学部棟の独立空調機器を更新した。看護福祉学部棟については、更なるコスト削減が期待できることが判明したため設計を見直した（平成 27 年度に更新完了予定）。
第八　自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標	Ⅷ　自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		
（33）自己点検評価を定期的に実施するとともに、認証評価機関が行う大学評価および地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価の結果とあわせて、教育・研究活動や業務運営の改善に活用する。またこれらの結果を速やかに公表する。	㊺効果的・効率的自己点検・評価の実施 ・重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。また将来的に教員評価とリンクする方策を検討する。	・効果的・効率的な自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。	・業務実績報告書を作成し、ホームページに公表した。
	㊻自己点検・評価等の公表 ・自己点検・評価、認証機関の評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映し、その結果を速やかにホームページに掲載する。	・自己点検・評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に反映するとともに、ホームページに掲載する。	・県立大学評価委員会の評価結果をホームページで公表するとともに、評価委員会からの提言を平成 27 年度計画に反映した。
	㊼中期計画の変更 ・中期計画の各項目については、計画期間中であっても、状況の変化に応じて必要な見直しを行う。	―	―
第九　その他業務運営に関する重要目標	Ⅸ　その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置		
一　施設・設備の整備および活用に関する目標	1　施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置		
（34）大学の施設について、日ごろから良好な状態に整備し、これを積極的に地域社会に開放することにより、施設の有効活用を図るとともに地域の社会活動に貢献する。	㊽施設等の整備と地域社会への積極的開放 ・施設・設備の整備および保全に努めるとともに、大学の利用状況を踏まえながら、積極的に地域社会に開放していく。	・経済学部棟の外壁修繕工事を実施し教育環境の保全を図る。 ・生物資源学部棟、看護福祉学部棟の独立空調設備の全面更新により老朽化対策とエネルギーコスト縮減を図る。 ・生物資源開発研究センターの空調中央監視装置、屋外人口気象室屋根の修繕を行い教育研究環境の整備を図る。 ・海洋生物資源学部棟の非常用照明蓄電池交換、臨海研究センターの空調設備の更新により教育研究環境の整備を図る。	・経済学部棟の外壁工事について、発注前の修繕箇所確認において、想定を超える劣化した箇所があったため工法の見直しを行った（平成 27 年度に修繕工事完了予定）。 ・生物資源学部棟の独立空調機器を更新した。看護福祉学部棟については、更なるコスト削減が期待できることが判明したため設計を見直した（平成 27 年度に更新完了予定）。（再掲） ・生物資源開発研究センターの空調中央監視装置更新、屋外人工気象室屋根の修繕を実施した。 ・海洋生物資源学部棟の非常用照明蓄電池交換、臨海研究センターの空調設備の更新を実施した。″
二　安全衛生管理に関する目標	2　安全衛生管理に関する目標を達成するための措置		
（35）災害発生時等の被害軽減を図るため、地域と大学が連携した防災訓練を実施する。さらに、災害時の危機管理マニュアルは、小浜市、永平寺町の地域防災計画の見直しに	㊾災害等の危機管理マニュアルの見直し ・県や市町の防災計画の改正等を踏まえ、大学の危機管理マニュアルを随時改訂するとともに、防災訓練の内容についても随時見直しを行う。	・永平寺町や小浜市の地域防災計画の改正内容を踏まえ、危機管理計画の見直し作業を行う。	・永平寺町地域防災計画の修正を踏まえ、管理棟・エネルギーセンターに永平寺町行政防災無線受信機を設置した。 ・福井県地域防災計画（原子力災害対策編）の改定に伴い、小浜キャンパスの原子力災害時避難計画を作成した。 ・学生および教職員の安否確認システムについて、災害発生時により迅速かつ確実な安否確認を行うため、新システム「セキュリティリンク」を導入した。

第2期中期目標（H25～H30）	第2期中期計画（H25～H30）	H26 年度計画	H26 年度実績
併せて改定する。			
（36）安全衛生管理の徹底を図るとともに、感染症対策やメンタルヘルスケアなど、学生、教職員の健康増進策を講じる。	㊿安全・衛生管理 ・職員や学生の安全・衛生管理体制を適切に運営するとともに、疾病等に対する危機管理対策を徹底する。	・学生に対し定期診断結果に基づく健康指導の徹底および感染症予防の早期の注意喚起を実施する。 ・心の問題を抱えた学生の把握に努めカウンセラー相談等につなげる。	・新学期の健康診断を実施した。事後措置として、異常が発見された学生に対して二次検査および校医診察を実施した。 ・風疹、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症についてポスターを作成し注意喚起した。 ・本学専門相談医による「感染症セミナー」を開催した。 ・歯科検診（無料）を実施した。 ・健康調査票により心の問題を抱える学生の把握に努め個別にフォローを行った。 ・専門のカウンセラーによる相談対応を実施した。
	㊿1人権侵害の防止・情報セキュリティの確保 ・セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止、同和教育の充実等、人権侵害を防止するための具体策や情報セキュリティ対策を実施する。	・セキュリティ対策が不十分なパソコンを自動でチェックする仕組みの試行を行う。 ・ハラスメントについて、学内に相談員を配置し、相談体制の学内周知を徹底するとともに、外部に直接相談できる体制の整備について引き続き検討する。 ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント防止や同和教育に関する研修、オリエンテーション時での学生に対する制度説明、リーフレット等の配布、ホームページによる情報提供を行い意識啓発を図る。	・26 年度ハラスメント相談員を決定し、学内に掲示した。 ・専門弁護士をはじめとした外部に相談できる制度について検討した。 ・ハラスメントに関するリーフレット「STOPHARASSMENT」を作成し、各部局教授会にて全教員に配布・説明した。 ・新入生、在学生前期オリエンテーションにてハラスメントに関する説明会を開催し、リーフレットを配布した。また、学生便覧にも掲載した。 ・新任教職員向けのハラスメントに関する研修を開催した。 ・福井キャンパスおよび小浜キャンパスにおいて学生対象ハラスメント防止研修講演会を開催した。 ・教育実習生、社会福祉実習生および短期留学生に対するセクハラ防止研修を開催した。 ・福井キャンパスのサークル代表者向けにアルコールハラスメント防止研修を開催した。 ・ハラスメント相談員に対する研修を開催した。 ・学生に対しセクハラ・アカハラ防止対策等に関するアンケートを実施した。 ・インターンシップ参加者（経済学部）対象のハラスメント防止研修を開催した。 ・ハラスメントの防止等に関する指針の「ハラスメントになりうる具体例」の見直し・追加を行った。

中期計画		26年度	
		内容	実績
X　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画	1 予算		

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差額（決算－予算）
収　入	3,644	3,611	▲ 33
運営費交付金	2,277	2,277	0
施設整備費等補助金	49	18	▲ 31
授業料、入学料および入学検定料収入	989	1,026	37
雑収入	70	68	▲ 2
受託研究等研究収入および寄附金収入等	61	104	43
目的積立金取崩	198	118	▲ 80
支　出	3,644	3,492	▲ 152
教育研究経費	815	806	▲ 9
一般管理費	741	653	▲ 88
人件費	1,978	1,919	▲ 59
施設整備費等	49	18	▲ 31
受託研究等研究経費および寄附金事業費	61	96	35

2 収支計画

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差額（決算－予算）
費　用　の　部	3,394	3,637	243
経常費用	3,394	3,637	243
業務費	2,678	3,055	377
教育研究経費	653	858	205
受託研究費等	47	83	36
役員人件費	69	59	▲ 10
教員人件費	1,508	1,668	160
職員人件費	401	387	▲ 14
一般管理費	582	305	▲ 277
財務費用	12	7	▲ 5
減価償却費	122	270	148
収　入　の　部	3,377	3,705	328
経常収益	3,377	3,705	328
運営費交付金収益	2,277	2,478	201
施設整備費等補助金収益	18	9	▲ 9
授業料収益	692	754	62
入学料収益	100	107	7
入学検定料収益	37	36	▲ 1
受託研究等収益	47	83	36
寄附金収益	14	9	▲ 5
財務収益	1	1	0
雑益	69	67	▲ 2
資産見返運営費交付金等戻入	88	115	27
資産見返補助金等戻入	22	12	▲ 10
資産見返寄附金戻入	9	24	15
資産見返物品受贈額戻入	3	10	7
純　利　益	▲ 17	68	85
目的積立金取崩額	17	7	2
総　利　益	0	75	75

中期計画		26年度 内容	26年度 実績
	3 資金計画	（単位：百万円） 区　分 / 予算額 / 決算額 / 差額（決算－予算） 資金支出 4,439 / 6,030 / 1,591 業務活動による支出 3,166 / 3,342 / 176 投資活動による支出 341 / 2,021 / 1,680 財務活動による支出 137 / 120 / ▲ 17 翌年度への繰越金 795 / 547 / ▲ 248 資金収入 4,439 / 6,030 / 1,591 業務活動による収入 3,446 / 3,767 / 321 運営費交付金による収入 2,277 / 2,533 / 256 授業料、入学料および入学検定料収入 989 / 1,026 / 37 受託研究等収入 47 / 92 / 45 補助金等収入 49 / 38 / ▲ 11 寄附金収入 14 / 11 / ▲ 3 その他の収入 70 / 67 / ▲ 3 投資活動による収入 13 / 1,751 / 1,738 施設費による収入 0 / 0 / 0 その他の収入 0 / 1,751 / 1,751 財務活動による収入 0 / 0 / 0 前年度よりの繰越金 993 / 512 / ▲ 481	
ＸⅠ　短期借入金の限度額		1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし
ＸⅡ　重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画		なし	なし
ＸⅢ　剰余金の使途		決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上 ・組織運営の改善 ・施設および設備の改善 に充てる。	なし
ＸⅣ　その他		1 施設および設備に関する計画 （単位：百万円） 年度計画：施設および設備の整備内容 / 予定額 / 財源 施設および設備の大規模修繕 / 総額　46 / 施設整備費等補助金 2 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、 ・教育研究の質の向上 ・組織運営の改善 ・施設および設備の改善 に充てる。	実績：施設および設備の整備内容 / 実績額 / 財源 生物資源センター中央監視システム更新 小浜キャンパス電気室蓄電池交換 / 総額　12 / 施設整備費等補助金 2　積立金の使途 知事に承認を受けた前中期目標期間繰越目的積立金のうち122百万円を取崩して以下の事業に充てた。 ・生物資源学部棟空調更新　100百万円 ・臨海研究センター研究室空調更新　18百万円 ・食品加工実験室ボイラー更新　3百万円 ・生物資源センター作業室屋根修繕　1百万円